

平成29年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

平成29年2月23日（木曜日）

議事日程第3号

平成29年2月23日（木曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	18番	長沼久利	議員
	22番	渡部功	議員
	2番	村上亨	議員
	11番	高橋信雄	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員（25人）

1番	鈴木和夫	2番	村上亨	3番	伊藤岩夫
4番	今野英元	5番	佐々木隆一	6番	三浦晃
7番	梶原良平	8番	湊貴信	9番	渡部聖一
10番	伊藤順男	11番	高橋信雄	13番	吉田朋子
14番	高野吉孝	15番	渡部専一	16番	大関嘉一
17番	高橋和子	18番	長沼久利	19番	佐藤賢一
20番	土田与七郎	21番	三浦秀雄	22番	渡部功
23番	佐々木慶治	24番	佐藤譲司	25番	佐藤勇
26番	井島市太郎				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	小野一彦
副市長	阿部太津夫	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長	原田正雄
企画調整部長	佐藤光昭	市民生活部長	村上祐一
健康福祉部長	太田晃	農林水産部長	遠藤晃
商工観光部長	真坂誠一	建設部長	佐々木肇
総務部危機管理監	佐々木高志	由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松永豊

総合防災公園管理 運営準備事務局長	袴 田 範 之	保育園民営化・ 地域資源を活用した 遊び推進事務局長	大 場 ひろみ
教 育 次 長	大 滝 朗	消 防 長	畠 山 操
企画調整部次長兼 情報管理課長	村 井 恭 輔	健康福祉部次長兼 健康管理課長	加 藤 均
総 務 課 長	小 川 裕 之	総合政策課長	茂 木 鉄 也
収 納 課 長	高 野 正 昭	子育て支援課長	長谷川 聡
農業振興課長	今 野 政 幸	観光文化振興課長	畑 中 功
都市計画課長	佐 藤 英 樹		

議会事務局職員出席者

局 長	鈴 木 順 孝	次 長	鎌 田 直 人
書 記	小 松 和 美	書 記	高 橋 清 樹
書 記	古 戸 利 幸	書 記	佐々木 健 児

午前 9時30分 開 議

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（鈴木和夫君） 本日の議事は日程第3号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

18番長沼久利君の発言を許します。18番長沼久利君。

【18番（長沼久利君）登壇】

○18番（長沼久利君） おはようございます。高い志を持つ会、高志会、18番長沼久利です。

本定例会、議長から許可をいただきましたので、一般質問に入ります。

きょうは、あいにくの雨というか私の住む地域、雪が消えていいなというように思う反面、私の地域で今、雪まつりツアーが行われています。2月12日、雪ものがたりには2,000人の来場者がありました。2,000人というのは多いのでしょうか、少ないのでしょうか。私たちの地域、想像しても、非常に皆さんが興味を持って足を運んでくれたなというように感謝しております。この後、日曜日、雪上野球大会があります。そして、3月5日は雪中キャベツ収穫体験、さらに3月12日は雪山八塩登山、1カ月をかけて、イベントを通してみんなの元気を引き出しながら、地域の光にブラッシュアップをしているところであります。

12日、雪ものがたりで1つ感動したことがありました。市の職員が餅を皆さんに振る舞っているわけでありまして。あの笑顔、そしてごちそうするその姿、まさにおもてなしの心意気が伝わってきました。超神ネイガーが来て餅つきをしましたら、とろろ芋状態

になりましたけれども、それはそれとして、皆さんがおいしい、おいしいと頬張る姿、これは本当に私自身力になりました。人間力、職員力、こういうところに息づいているなど改めて感じました。皆さんにおかれましても、均衡ある発展、東由利にこんなところもあるんだなど4回に1回ぐらいは参加して、その皆さんが地域に元気を与えてほしいなど願いながら、一般質問をさせていただきたいと思えます。

大項目1、行政改革大綱における健全な財政運営の維持・強化の歳入確保対策から伺います。

(1) 市税・税外諸収入の収入向上対策について伺います。

骨太の方針2003においては、地方分権、地方への財源移譲論が進められ、三位一体の改革として、国庫補助負担金の削減、地方交付税の総額抑制、基幹税を基本とした税源移譲を進め、地方自治体による一層の自己決定、自己責任を求める改革としております。

また、現在進行中の国の諸改革においても、地方自治体の自立を実現させるのは自主的な財源確保の強化とし、地方自治体の現年度課税調定額の徴収率が90%未満の場合、一般事業債の許可を制限し、地方税額や徴収率が地方交付税の算定に影響を与えることから、自治体を徴収率向上努力に向かわせている一因ともなっているようであります。

さて、本市の市税については、景気上昇に伴う自然増が見込めず、納税義務者の減少、景気動向の不透明感、土地価格の下落等々により、個人・法人市民税、固定資産税、市たばこ税と同額または減少を見込んでおります。平成26年度の80億円台を最後に70億円台に、今後の見通しとしては、32年度には60億円台になると推計がされております。一方で、市の歳入に占める比率は低下傾向を示すものの、市の歳入、財政基盤の安定のための自主財源の根幹であることは変わりはないのであります。

以上の状況の中、本市においても、市民生活部に収納課を置き、負担金や使用料などの非強制徴収公債権や私債権も含め、徴収困難な事案を引き継ぎながら、徴収率の向上に向けた体制をとっております。さらに、由利本荘市行政改革大綱の健全な財政運営の維持・強化でも歳入の確保が示され、貴重な自主財源確保のため、多様な収納環境の整備を進めているとしております。

さて、各自治体が血眼になって税収確保に力を入れています。債権管理条例を制定したり、納付相談、支払い督促、訴訟手続に関する債権マニュアルを作成し、市債権の効率的、効果的管理を行っているところもふえています。市が所有する全ての債権の取り扱いについて統一的な基準を定め、公正かつ公平な市民負担の確保と債権管理のさらなる適正化を図っていますが、市税、税外諸収入の収入向上対策の現状について伺います。

また、滞納整理事務は、納税者等が納付期限内に市税を納付しない場合、督促や催告、さらには財産調査、そして差し押さえ、換価及び交付要求等を行い、滞納になっている事案を完結する手続きを踏むこととなります。時効が成立した場合や執行停止期間が3年経過した場合は会計上、不納欠損処理を行うこととなります。決算書を見ますと、市税については、平成26年度約1億1,000万円から27年度には2億5,000万円、また、国民健康保険税に関しては、約1億7,000万円から2億2,000万円と急増しています。そこで、

(2) 不納欠損処分の内訳と判断基準について伺います。

大項目2、小規模民間保育所の環境整備について伺います。

保育制度の現状は、女性の社会進出や経済情勢の悪化による共働き世帯の増加、就労

形態の多様化、ひとり親世帯の増加による保育ニーズの増大と多様化、または過疎地域における少子化の影響による保育機能の低下などに直面をして、大きな変革が求められています。そして最近では、政府が示す2018年3月まで、待機児童ゼロに向け、各地で受け皿づくりが進んでおり、毎日のように新聞をにぎわせています。一方では、受け入れ体制として、子供の声がうるさいなどの苦情から、計画中止や開所がおくれるケースも出ているようでもあります。

さて、本市は平成23年3月25日に施行された由利本荘市子ども条例で、子供が健やかに育つ環境づくりのための地域住民等の、または市の責務及び子供の権利と役割とを明らかにするとともに、子供の健やかな成長を社会全体で支援するまちづくりを進めています。そして、安心して子供を産み、子供一人一人が健やかに、心豊かに育つ環境づくりを推進するとして、由利本荘市子ども・子育て支援事業計画を策定しています。

残念ながら、過疎地域での出生数の減少で、経営の危機に瀕している地域もあります。私の住む地域も、今年度出生数を勘案しましても、小学校入学までの数字は決まっています。地域に2つの保育園があります。現在でありますけれども、定員60人、そして30人ということ、50年の歴史の中で子供たちを見守ってくれましたが、最近私が質問の通告書を出している間にも変化があり、統合との情報が入ってきました。考察するに、大変厳しい運営状態があると考えています。

それもそのはず、事業費に占める人件費の割合が一般的には75%と言われていますが、国の基準によって保育士を配置しているため、保育園単位の人員の削減による効率化はできないと思います。さらに、豪雪地帯ですので、思わぬ経費に四苦八苦しているようでもあります。今年度も特定加算が減額されているとのことでもあります。加えて、経費負担の多いゼロ歳から2歳までの園児が多いため、コスト負担も増しているのかと心配をいたしておるところであります。

そこで、今後の保育所運営を鑑みながら、国の動向として、(1) 児童福祉法による保育所運営に対する国庫負担金の見通しについて伺います。

また、児童福祉法では、都道府県及び市町村は保育所入所待機児童数を初めとして、人口、就学前児童数、就業構造等に係る数量的、地域的な現状、動向などさまざまな保育サービスに対する需要などに係る地域の現状分析をし、将来の保育需要の推計を行うとし、政令で定める基準に従い、条例の定めるところにより、保護者から申し込みがあったときは保育所において保育しなければならないと、市の責任を明確化しております。

現在、東由利地域では両園統合に至ることが想定されますが、保護者への説明、職員意向調査、施設整備事業等々、統合開設までのスケジュールもあります。その中で、両園統合の準備項目を含め(2) 今後の保育所運営に対する主導的関与はについて伺うものであります。

また、経営的に余裕のない両法人であります。定員増の施設整備や事後処理を考えながら、(3) 統合による施設整備と解体に対する支援はについて伺います。

大項目3、観光振興について伺います。

観光産業とは、観光資源を開発、整備、保護し、観光に伴って発生する交通、宿泊、その他施設利用に関する需要を満たし、観光のあっせん、宣伝を行う事業活動であるとしております。旅行・観光関連企業団体の世界旅行ツーリズム協議会はこのほど、日本

における旅行・観光産業の経済的影響を分析した報告書を発表いたしました。それによりますと、GDP（国内総生産）を2015年、平成27年度460兆円と仮定して、対する旅行・観光産業の直接寄与額は、2015年が12兆8,958億円、そして2016年には前年比3.7%増の13兆3,677億円とし、2026年には約16兆4,000億円に達すると予測しています。これにより、GDPに占める直接寄与額の割合は、2015年で2.6%、2026年には3%になるとしております。こういうことから、各自治体が地域経済の活性化、雇用機会の創出、豊かな地域づくりの必要性もあわせて、観光振興にしのぎを削っているということでもあります。

さて、本市としては、あきた未来づくりプロジェクト等の鳥海山を核とした広域観光事業や鳥海山・飛島ジオパークの認定、大河ドラマ「真田丸」効果等々の話題性ある観光事情でもありますが、そこで、本市において、市長のこれからの（1）観光産業に対する考えを伺いたいと思います。

また、本市では、市長が昨年度に続き2回目、タイ王国と台湾の旅行社、学校などを訪問し、トップセールスを行っています。訪問先となったタイ王国では、大内出身の、旅行社などを経営し、本県への誘客に尽力されている菊地久夫氏を通じて、日本の地方都市へのアウトバウンド旅行を扱っている会社で、本市の自然、食、温泉、教育などをプレゼンしたというようにホームページで拝見いたしました。両校とも、本県の教育環境、教育レベルはもとより、雪、桜、海など自然環境への関心が高く、好感触を得たというようにホームページでまた拝見いたしました。訪日観光で売り込む行動で誘客実績を伸ばしているとしていますが、単独または広域のインバウンド対策を含め、（2）トップセールスの効果と課題について伺うものであります。

また、平成27年度策定された由利本荘市観光振興計画には、付加価値の高い交流、ツーリズムを推進するという一方で、平成26年度の数値をもとに、10年後、観光入り込み客数の数値を240万人から275万人、訪日観光客数を871人から1,300人の目標値を設定していますが、そこで、（3）観光振興計画の目標数値の達成状況について伺いたいと思います。

さて、永遠のテーマといえる鳥海山観光は、本市とにかほ市、それぞれの計画から、地域共通課題について連携を図りながら、由利地域観光推進機構との機能合体組織や山形県庄内地域との連携推進事業など、さらには鳥海山・飛島ジオパークの認定、推進など多種多様な事業展開で、一体的な観光エリアの構築と多様な観光資源を活用した交流の拡大に努めてきました。

さらに、市町村が地域活性化を図り、明るい未来を切り開くことを目的とした、先ほど申しあげました、にかほ市との総事業費約9億2,000万円の広域事業のあきた未来づくりプロジェクト事業も実施しました。事業実施期間が平成26年度から28年度までとなっていますが、その間、観光拠点等の整備や鳥海山麓の魅力向上、広域周遊アクセスの構築等が整備されました。効果はこれからという状況かと思いますが、本事業の事後評価及び公表をプロジェクト終了後、市町村長はプロジェクトの自己評価を行い、今年度中に結果を本部に報告するとありますが、事後評価の策定状況について伺うものであります。

また、9月定例会、先決を要する補正予算として審査され、可決された、ICTま

ち・ひと・しごと創生推進事業のICTを活用した住民参加による広域周遊促進事業では、観光クラウドの成功事例（青森県青森市）を利用して、マイルートガイドを利用した広域ルート案内の支援や飲食店、生産者など住民参加による新鮮な情報発信の促進、着地でのスマートフォンを活用したきめ細やかな情報支援、そして旅行者の線から面への誘導による観光消費の広がりを促進するとした、約2,200万円の事業でありました。

そこで、現時点での事業状況を含め、事業実績、効果ということで2つの事業を合わせて、（4）あきた未来づくりプロジェクト推進事業及びICTまち・ひと・しごと創生推進事業の実績と効果について伺うものであります。

さて、最近、人口減少、少子高齢化が進む我が国の最重要課題の一つとして位置づけられる、地方創生の切り札として今話題を集めているのが、日本版DMOであります。これは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役となり、いろいろな皆さんが協働しながら、明確なコンセプトに基づいた戦略を策定し、そして、調整機能を備えた法人にするものであります。欧米観光先進諸国では、この組織が観光マーケティングやプロモーション、品質管理、資源管理など、地域における観光振興マネジメントを担っているとされておりあります。

我が国でも、日本版DMOが各地域で組織されつつあります。秋田県でも、調べてみますと、秋田犬ツーリズム、羽後町DMO、また最近では、男鹿版DMOの設立協議会の開催の新聞記事がありました。さらに、横手市も、組織立ち上げに向けて動いているようであります。

あわせて、避けて通れないのが、従来、観光業者みずからが会員としてきた地域の観光協会のあり方であります。今、地域づくりに関する多様な事業者、NPOの連携、協働となるような会員の構成や事業の方向性に改革が求められていると考えています。そういう状況下、本市観光協会組織の強化または組織改革も含めて、（5）地域連携DMOの推進の考えについて伺うものであります。

大項目4、避難行動要支援者避難支援プランについて伺います。

（1）避難行動要支援者避難支援プランの策定状況と避難行動要支援者名簿の作成について伺います。

東日本大震災を機に、地域における大規模災害に対処するために、予防対策、応急対策、復旧・復興対策について、県や地方行政機関等を含めた総合的かつ計画的な防災対策の必要性から、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、本市でも27年6月に地域防災計画が修正されました。

その中で、市地域防災計画で作成することとされている避難行動要支援者避難支援プランは、災害時の避難行動要支援者の避難支援には、個人情報に配慮した上で、日常生活における隣近所の支え合いや民生委員、自主防災組織、社会福祉協議会などとの連携により、高齢者単身世帯や障害者等への日ごろからの声かけや現状把握、さらに、災害時に備えた支援・協力体制の整備と避難行動要支援者の避難を想定した防災訓練の実施など、そういうものを高める取り組みを推進すべきとしております。そのためにも、避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の支援体制について、日ごろから備えておくべきものとしております。そこで、避難行動要支援者避難支援プランの策定状況と避難行動

要支援者名簿の作成や活用状況はどのようになっているのか、伺うものであります。

次に、避難行動要支援者名簿に登録された方々の避難支援に当たり、支援者の役割や個人情報の取り扱い等について必要な事項を定め、緊急時・災害時、円滑に避難をできるようにすることが必要であると思いますが、(2) 避難行動要支援者の緊急時・災害時の避難対策強化はどのようになっているか、伺うものであります。

大項目5、地方創生推進交付金事業から伺います。

申すまでもなく、地方創生推進交付金は、平成28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方公共団体の地方創生の深化に向け、自主的、主体的な事業を支援するものであります。この事業に関しては、本市は平成29年度、30年度と総額約3,100万円が見込まれる事業であると伺っております。まずは、事業採択に向けた職員の皆さんの努力に感謝、敬意を表したいと思えます。

さて、健康の駅は、地域住民の健康維持増進を目的とし、健康のための活動を行う施設であります。集まる人たちが自由に交流でき、人と人とのコミュニケーションで元気になるサロンであり、健康の駅同士の協力、連携をさらに深めることで、さまざまな諸活動を実践していくものと伺っております。医療福祉施設、市町村の保健サービス施設のほか、安全・安心な健康増進活動を行うさまざまな企業、団体、個人によって支えられるネットワークから、安心した健康生活を送れるということでありまして。

さて、健康の駅ネットワークを活用した地域活性化事業は、健康増進活動に取り組む個人、市民団体、法人、自治体が、地域やセクターを超えた交流行動を行い、人々の健康で明るいまちづくり、人づくりに向けて相互に連携することを目的としているわけですが、そこで、(1) 企業・団体・個人により支えられる健康の駅ネットワークの普及状況について伺います。

(2) インターバル速歩の普及からについて伺います。

インターバル速歩とは、早歩きとゆっくり歩きを3分間ずつ交互に繰り返す運動方法で、お年寄りや女性など、体力のない人なら、早歩きを2分あるいは1分でも可能とし、毎日の通勤や休日の散歩などに際してもできるとして、簡単かつ効果的な運動方法とし、筋力と持久力の向上、高血圧、高血糖、肥満症などの生活習慣病を改善し、医療費の削減が見込まれると伺っております。

さて、本市でも広報等々、以前から周知し、体が10歳若返るとのタイトルでPRもしております。そこで、①今後の事業内容とスケジュールについて伺うものであります。

また、平成28年度地方創生加速化交付金事業で始まったインターバル速歩普及事業も、医学的検証研究として約1,700万円の事業費が通年実施として掲載されていましたが、この事業はこれで終了とのことでありまして。継続の地方創生推進交付金事業の健康の駅ネットワークを活用した地域活性化プロジェクト事業の予算内容を拝見しますと、インターバル速歩の継続実施に当たっては個人負担も生じています。そこで、②交付金事業終了後の計測機器システム使用に係る負担について伺うものであります。

さらに、全国的または本市の年々増加傾向の医療費の中、医療費削減効果も期待されますが、そこで、本市の③医療費削減効果について伺うものであります。

大項目6、事業承継問題について伺います。

これは昨日、湊議員も質問していました。重複する部分もあるかと思えます。

年々減少する事業所ではありますが、経営者の高齢化や後継者不足を理由に廃業する中、地域の経済にも重大であることは論ずるまでもありません。商工会連合会では、事業承継に関する問題を抱える相談者、経営者と後継者等、置かれている立場の人々の状況はさまざまではありますが、両者の話を伺いながら、公平、誠実な対応で、相談と信頼関係をもとに、商工会ならではの事業承継支援に取り組んでいると伺っております。

また、多くの地方自治体が後継創業を積極的にバックアップしております。静岡県は、商工会議所に後継者バンクを無料で運営し、意欲のある起業家と後継者不在の事業主をマッチングさせるということを目的に、お見合いサービスとして話がまとまれば、県内の市町村や商工会議所、商工会、起業家育成協会、創業支援センター、移住相談センター、日本政策金融公庫などの関係団体が連携してバックアップするという、まさに起業支援並みの体制を整えております。

さて、秋田県でも、秋田商工会議所が秋田県事業引継ぎ支援センターを開設し、セミナーや個別相談会等を開催しております。由利本荘市商工会でも、事業所の状況把握や相談対応を実施しているようですが、そこで、取り組み及び実績をどのように把握、認識しているのか、伺うものであります。

以上、大項目6にわたる質問でありますけれども、答弁のほどよろしくお願いいたします。

【18番（長沼久利君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。それでは長沼久利議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、行政改革大綱における健全な財政運営の維持・強化の歳入確保対策の（1）市税・税外諸収入の収入向上対策についてお答えいたします。

市税の収入向上対策の現状であります。市では平成22年度から5年間にわたり、秋田県地方税滞納整理機構へ職員を派遣し、滞納の解消と滞納整理技術の習得に努め、5年間で1億7,800万円余りの徴収実績を上げております。収納課では、現在もその滞納整理技術を生かし、資力が認められる滞納者に対しては、預貯金や給与の差し押さえのほか、動産は公売会やインターネット公売を通して換価するなど、滞納処分を実施しているところであります。

また、納税相談員による滞納者への訪問督促などを行い、納税相談を通して分納にも応じ、納付できない事情が確認されれば減免申請を勧めるなど、個々の事情に応じた指導や助言も行っております。さらに、夜間相談窓口の開設や口座振替による納付拡大など、納付しやすい環境づくりにも努めているところであります。

一方、税外諸収入の向上対策では、債権の種類が公債権や私債権など多種多様であるため、各担当部署において、未収債権対策の取り組みが一様でないのが現状であります。このことから、昨年7月に債権管理ワーキンググループを立ち上げ、全庁統一基準で債権の管理を行うための債権管理マニュアルを3月末までに策定し、さらなる収入確保に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）不納欠損処分の内訳と判断基準についてお答えいたします。

平成27年度における市税の不納欠損額は、約2億5,300万円であります。その大部分が、財産がないもの、または生活困窮によるものであり、約2億4,430万円、率にして96.57%を占めております。そのほか競売、死亡等によるものが約730万円、2.88%、居所不明等によるものが約140万円、0.55%であります。前年度と比較し、市税の不納欠損額が増加した主な理由として、大型施設の固定資産税が不納欠損となったことが挙げられます。

また、国民健康保険税の不納欠損額は約2億1,570万円であります。その内訳としては、市税同様、財産がないもの、または生活困窮によるものが主なものであり、約2億1,410万円、率にして99.26%を占めております。そのほか、居所不明等によるものが約120万円、0.56%、競売、死亡等によるものが約40万円、0.18%であります。前年度より増加した主な理由として、滞納整理が進み、滞納処分の執行停止後3年を経過したものが増加したことが挙げられます。

不納欠損処分に至るまでの判断基準につきましては、地方税法第15条の7及び第18条の1にのっとり、十分な資力調査や実態調査を実施し、適切に処理を進めております。滞納整理をより積極的に行うことで、一時的には不納欠損額が増加しますが、一方で、徴収困難な債権を整理することで、将来的には収入未済額とともに不納欠損額が縮減するものと見込んでおります。

次に、2、小規模民間保育所の環境整備の(1)児童福祉法による保育所運営に対する国庫負担金の見通しについてお答えいたします。

本市では、安心して子供を産み、子供一人一人が健やかに、心豊かに育つ環境づくりのため、由利本荘市子ども・子育て支援事業計画を策定し、広範囲にわたる切れ目のない子育て支援事業を展開しております。

国の平成29年度予算(案)によりますと、保育所運営に要する給付費については、保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する観点から、保育士等の処遇改善やキャリアアップに重点を置いた加算措置により、全体として増額の見込みとなっております。除雪費加算につきましては、3月初日の入所児童数に対して、昨年と同額の1人当たり5,850円が加算されておりますので、保育園の減収は児童数の減少によるものと考えられます。現行制度では、過疎地に対する加算などの支援制度がないことから、新たな支援制度の創設について、市長会等を通じて国に要望してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)今後の保育所運営に対する主導的関与はと、(3)統合による施設整備と解体に対する支援については、関連がありますので一括してお答えいたします。

このたびの東由利地域の永慶保育園とみどり保育園の統合については、1月に両保育園長から、それぞれの法人の理事会で議決された報告と今後の作業について相談を受けており、地域全体で子供を安心して産み、育てられる環境づくりを考えた末の御英断であると受けとめております。児童福祉法では、市町村が保育の実施義務を担うことが定められており、市としましても、両園の歴史、特色ある保育、地域とのつながりなどを尊重しながら、主体性に配慮した支援に努めてまいります。

また、両園の統合後は、みどり保育園の園舎を活用する計画と伺っております。統合により廃園となる園舎解体に対する国の補助制度はございませんが、市として何らかの

支援について検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、観光振興の（1）観光産業に対する考えについてお答えいたします。

観光産業は、観光資源の開発、整備に始まり、その保護、観光地への交通手段の確保や宿泊のほか、観光施設に対する市場需要への対応や商品の造成及びPR活動など、多岐にわたる内容を含んでおります。

市といたしましては、平成27年3月に策定した観光振興計画に基づき、鳥海山観光を中心として継続的に取り組んでおり、各地域の特色を生かしながら、民間の力をできるだけ活用していくほか、二次アクセスの確立や施設整備、環境保護、インバウンドを含めた観光PRについて、今後も取り組んでまいります。あわせて、ジオパークや「真田丸」などの観光資源を活用し、民間事業者や他の自治体との連携をさらに深めながら、地域経済の活性化や雇用の創出に一層努めてまいります。

次に、（2）トップセールスの効果と課題についてお答えいたします。

本市では当初、韓国、台湾でトップセールスを行ってまいりましたが、韓国の国内情勢や大韓航空の定期便運休により、一昨年からタイ王国と台湾を訪問しております。その効果として、特に台湾からの観光客については、継続して現地の複数の旅行会社を訪問し、誘客促進に向け直接売り込みをしてきたことなどにより、トップセールス前と比べ、2倍以上の観光客増加につながっております。

また、タイ王国については、1月11日に、本市の大内地域出身で本県への誘客に尽力されている菊地久夫氏が市役所を訪問され、今後、文化交流を予定している本荘高校と由利高校を視察いたしました。それらを踏まえ、先日菊地氏より、ことし10月にワチュラウッド王立学校とバンコククリスチャンカレッジの生徒など50人が修学旅行で本市を訪問されるとの連絡が入っております。

トップセールスにおいては、ごてんまりなどの伝統工芸品づくりやスノーモービル体験とあわせて、由利高原鉄道への乗車と花立牧場での搾乳体験などのルートを映像などで詳しく説明しておりますが、現状として、本市を訪れる海外からのツアーは1泊がメインとなっており、いかに長く滞在してもらえるかが大きな課題となっております。そのためには、本市の歴史や文化、地場産業を活用した体験メニューを造成し、滞在型観光ルートの提供が必要であります。今後も、海外からのお客様には、本市において最高の思い出をつくっていただけるよう万全の体制でおもてなしを行い、さらなる誘客につなげてまいりたいと考えております。

次に、（3）観光振興計画の目標数値の達成状況について、お答えいたします。

入り込み客数については、平成27年は240万1,700人の微増、平成28年は230万900人の実績にとどまっており、計画初年度比で4.2%の減となっております。平成28年の減少要因は、広域的な観光プログラムの造成が思ったように進まなかったこと、また屋外イベントの期間中や入り込み客が期待できる週末の天候不順が大きく影響したものと考えております。

一方、NHK大河ドラマ「真田丸」の放映による亀田地区や未来づくりプロジェクトの事業完成による施設等の利用が開始となった花立地区など、入り込み客数が増加したところもあります。

次に、本市を訪れる外国人観光客数の実績ですが、トップセールスを始めた年より増

加しておりますが、平成27年は628人、平成28年は461人と、ここ2年は減少しております。主な要因といたしまして、秋田空港における韓国定期便の運休による韓国人旅行客の大幅減少が大きく影響していると考えられます。

しかし、秋田空港への定期便がない台湾については、トップセールスや商談会への参加により、平成28年は本市を訪れる外国人観光客数の9割以上を占めており、その成果が見られ、今後、台湾チャーター便の増便や定期便就航の実現によっては、さらなる増加が見込まれます。

今後につきましては、減少が恒常的にならないよう、事業評価や改善を行い、トップセールスを初めとしたPR活動の促進や魅力ある観光メニューを提供し、目標達成に向けて努めてまいります。

次に、(4)あきた未来づくりプロジェクト推進事業及びICTまち・ひと・しごと創生推進事業の実績と効果についてお答えいたします。

未来プロについては、本年度が事業最終年度となっておりますので、事後評価の来年度策定に向け、準備を進めているところであります。事業効果についてであります。鳥海山観光案内拠点として、花立クリーンハイツが昨年4月23日にリニューアルオープンし、利用客が3万1,500人に上っております。県内にとどまらず、山形県や宮城県を中心に、県外からも多くのお客様に観光案内所を利用いただき、そこから天鷲村を初め、各道の駅や観光地へ訪れていただき、単なる案内所機能だけではなく、観光客の市内各地への誘導窓口として、重要な役割を果たしていると考えております。

バス事業に関しては、本来の目的である二次アクセスとしての役割は果たせたと考えておりますが、次年度に向け、事後評価の策定とともに、自主営業部門の改善指導を行ってまいります。

ICT事業については、観光ルートづくりへの市民参加や市内事業者の利用講習会などを経て、現在観光情報サイトゆりほんの3月1日、本格運用に向け準備を進めており、観光情報に加え、参加店舗のクーポン情報や最新情報なども掲載する予定であります。今後、さらに商工会と連携し、参加事業者を募りながら、利用者がお得で有益な情報が得られる場として、利用促進を図ってまいります。

次に、(5)地域連携DMOの推進の考えについてお答えいたします。

地域観光を取り巻く環境は大きく変化しており、ニーズも多様化し、歴史と食、花・自然、スポーツ・アウトドアなど、個別テーマを決めて目的地をめぐるという動きが活発化してきております。本市においては、民間宿泊施設、飲食施設などが中心となった由利地域観光振興会や観光協会を中心としたひなめぐり観光など、官民一体となった組織が誘客や新商品開発などに取り組み、リピーター客の増加をもたらしております。

また、スポーツと健康をテーマとした観光を官民挙げて推進するため、スポーツ・ヘルスコミッションを立ち上げたほか、先月にはまるごと売り込み推進協議会が組織されたところであります。地域を挙げて、観光によるまちづくりを進めるための地域連携DMO法人設立については、これらの組織を軌道に乗せながら、観光推進の中心的な組織である観光協会が自立的な運営に移行できるかどうかについて、関係者と協議を重ねる必要があると考えております。

次に、4、避難行動要支援者避難支援プランについての(1)避難行動要支援者避難

支援プランの策定状況と避難行動要支援者名簿の作成についてにお答えいたします。

避難行動要支援者避難支援プランについては、平成22年5月に策定し、平成27年3月に修正しているところであり、また、災害時用の避難行動要支援者名簿につきましては、毎年更新し、作成しており、平常時に提供できる名簿については、平成22年に同意を得た方々の名簿を警察や消防に提供してきております。

しかし、前回の同意の意思確認をしてから時間も経過しておりますので、新年度に再度、意思確認をした上で名簿を作成し直し、同意を得たものから、取り扱いの注意事項を示した上で自主防災組織や町内会などの各支援関係機関に提供し、災害時の支援体制を整えてまいります。

次に、(2) 避難行動要支援者の緊急時・災害時の避難対策強化はどのようになっているかについてお答えいたします。

災害が発生した場合、犠牲になる割合が高いのは、一人では避難できない方々でありますので、要支援者名簿に登録された方々の個々の避難支援計画は、非常に重要であると考えているところであり、現在、秋田県内では、本市を含む15市町村で取り組んでおり、今後、自主防災組織や町内会などの協力を得ながら、個々の避難支援体制を整えてまいります。なお、本市では、単身高齢者等の世帯を対象としたペンダント型無線通報器つき緊急通報装置を貸与する事業なども実施し、緊急時に備えているところであります。

また、福祉施設についても、昨年の岩手県岩泉町での事案を教訓に、県主導による説明会が開催され、各施設の避難計画の策定を指導されているところであり、御理解をお願いいたします。

次に、5、地方創生推進交付金事業の(1) 企業・団体・個人により支えられる健康の駅ネットワークの普及状況についてお答えいたします。

健康の駅ネットワークは、中心施設となる総合防災公園アリーナが完成予定の平成30年度を目標に、現在、健康増進活動に取り組む個人や企業、事業所、町内会などにおける活動の把握及び育成に取り組んでいるところであり、

健康の駅事業の中心となるインターバル速歩では、これまで3名の市民インストラクターを養成しており、市民サポーターの登録は今年度24名となっております。また、今年度は、地域単位のモデルとして由利地域でインターバル速歩の実践や運動教室などに取り組んでおり、各地域への設置を予定している駅の規模や事業の持ち方について、検討を重ねております。

企業、団体に対しては、これまでも情報収集や働きかけを行ってきたところであり、来年度の小規模駅登録を目指すとともに、市の出前講座などを積極的に活用している町内会に対しても、事前登録を進めてまいりたいと考えております。新年度には健康の駅準備会を立ち上げ、平成30年度の健康の駅推進機構による認証に向け、より実践レベルで活躍されている方々と協議しながら、団体間の協力、連携のあり方と、行政として準備、提供する事項の検討を進めてまいります。

次に、(2) インターバル速歩の普及からの①今後の事業内容とスケジュールについてお答えいたします。

本市では、市民の健康寿命の延伸を目指し、平成27年度からインターバル速歩に取り

組んでおります。これまで各地域で実施した体験会には、903名の方に参加していただいたほか、運動活動量計を使用しているインターバル速歩講座には、延べ152名の市民に参加いただいているところでもあります。今後も引き続き、体験会を通じ、より広く普及に努めるほか、インターバル速歩講座を通じ、血圧、脂質、血糖値など生活習慣病指標の改善状況や筋力、体力の向上効果について、分析、検証してまいります。

さらに、市民インストラクターの育成、講座受講修了者を対象としたサポーター養成を進め、各地域での展開を予定している健康の駅を拠点に、市民主体型のインターバル速歩の普及を推進してまいります。

次に、②交付金事業終了後の計測機器システム使用に係る負担についてにお答えいたします。

インターバル速歩の実証された効果を得るためには、自分の体力に見合った運動量を把握する必要があり、これには熟大メイトという運動活動量計の使用が推奨されております。また、この運動活動量計の使用によって、毎日の運動量等のデータを蓄積し、運用元の熟年体育大学リサーチセンターから個別診断をしてもらうことができ、修正を加えながら、適正な方法での運動が可能となります。

インターバル速歩については、本市のモデルとして有効であるか、交付金を活用して講座参加者のデータを提供いただき、検証作業に取り組んでいるところであり、活動量計を使用したシステム使用に係る費用の2分の1を市が負担しているところでもあります。交付金事業終了後の個人負担への対応であります。利用者、受益者負担を原則としてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、③医療費削減効果についてお答えいたします。

インターバル速歩を提唱している信州大学の能勢博教授によりますと、1日15分の速歩を週に4日間、5カ月間行くと医療費が20%削減されることが実証されております。本市では、事業の実施期間が浅く、医療費の分析に至っておりませんが、今年度半年間の講座実績報告では、内臓脂肪症候群の指標である体重、腹囲、血圧、コレステロールでは約60%の方が改善し、糖尿病の指標であるヘモグロビンa1cでは88%の方に改善が見られたところでもあります。

また、筋力測定器や運動活動量計を用いた体力測定でも、総じて体力、筋力が向上した結果が出ております。講座受講者からは、体力がついた、通院の回数が減った、糖尿病で通院しているが検査結果がよく、薬がふえないでよかったという感想をいただいております。今後もこの講座を継続し、実践者をふやしながら、医療費削減効果についても分析を進めてまいります。

次に、6、事業承継問題についてにお答えいたします。

事業承継は、地域経済の活性化や雇用の維持確保につながる重要な問題であると認識しており、市では、秋田県事業引継ぎ支援センターや市商工会などと連携して対応しております。市商工会では今年度、秋田県商工会連合会の事業承継相談員と53事業所を訪問するとともに、事業承継に関するセミナーや青年部員向けの経営者スキル習得塾を開催しており、セミナーには19名、習得塾には53名が参加しております。また、秋田県事業引継ぎ支援センターでは相談員を配置し、後継者人材バンク事業として、後継者不在の事業者と起業創業希望者とを登録をし、双方のマッチングを行っております。本市か

らは3件の事業者が登録し、そのうち1件について、現在協議が進んでおり、さらにもう1件でも交渉が始まる状況であると伺っており、成果に結びつくことを期待しております。

今後も、関係機関との情報共有とともに、市の事業である設備投資への融資斡旋制度や商業店舗リフォーム補助などの周知を図りながら、事業承継の相談に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 18番長沼久利君、再質問ありませんか。

○18番（長沼久利君） 再質問させていただきたいと思います。

1の（1）市税・税外諸収入の収入向上対策についてでありますけれども、債権管理マニュアルを3月までに策定して、これから実施するというようなことのようにあります。いろいろ調べてみますと、条例を制定したりシステム化しながら対応しているという状況にあります。能代市あたりは業務委託しながらシステム化をしてやっているようでありますけれども、この管理マニュアルというのは市のどれぐらいのレベルなのか、ちょっとその辺のところも含めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市民生活部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 村上市民生活部長。

○市民生活部長（村上祐一君） ただいまの再質問にお答えいたします。

今、策定途中でありますけれども、由利本荘市債権管理マニュアル（案）でございますが、これにつきましては、公債権、それから私債権も含みまして、債権管理の基準あるいは不納欠損に至るまでの基準を定めておるところでございます。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 18番長沼久利君。

○18番（長沼久利君） それはわかりますけれども、いずれスピーディーにやるためには、業者のマニュアル化したものを委託するのか、自分たちだけでそのままマニュアルをつくって、それでスピーディーにその作業を行うのか、大分違うと思うんです。マニュアルつくっても、どうにもならない部分もありますし、人の確保、職員の確保いろいろあると思いますけれども、マニュアルをつくったからどうということではないと思います。いろいろな意味で、もうちょっと詳しく、マニュアル化したらどうなるのか、その辺のところも含めてお知らせいただければありがたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 村上市民生活部長。

○市民生活部長（村上祐一君） ただいまの再質問にお答えいたします。

マニュアルを策定するという事は、全庁的に共通化した手法でもって公債権あるいは私債権の徴収に当たるということで、事務の効率化に当たるものと考えております。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 18番長沼久利君。

○18番（長沼久利君） 事務の効率化はもちろんわかりますけれども、どういうシステムでやっていくのか。いろいろな形でこのスピーディー化を図っていくというのは大切なんですけれども、それに今ある職員だけでそれを対応していくのか。3月に設定して、

そのまま、ただマニュアル化したから、はい、スピーディーにいきますという解釈なのか、もう少しレベルアップしながら、システムに結びつけていくのか、その辺のところの幅を持った質問をしているのであります。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木和夫君） 原田総務部長。

○総務部長（原田正雄君） 債権管理マニュアル、これとこの運用の仕方、例えば業者を使うのか、あとはこのまま市の直営でいくのか、組織はどうするのかという御質問かと思ひます。その辺について、今ワーキンググループで話し合ひをしております。先進地で業者委託して成功している例も、当然そのワーキンググループで話し合われておりますし、こういう債権管理担当部署を置くかということまでの話し合ひにはまだなっておりませんが、そういう部署を置いている県内の自治体の例も伺っております。それらも含めた形で、今ワーキンググループで検討しているということで御理解をお願ひしたいと思ひます。

○議長（鈴木和夫君） 18番長沼久利君。

○18番（長沼久利君） それでは、（2）不納欠損処分の内訳と判断基準ということで再質問させていただきたいと思ひます。

この執行停止処分とか不納欠損、いろいろジャンル、体系があるわけでありませうけれども、地方税法第15条の7、第5項、これというのは多分、即時欠損ということになるのかなと思ひます。即時欠損と滞納、執行猶予、滞納する方、その裁きに関しては2つの手法があると思ひますけれども、即時欠損というのはもう即、判断としては払えないうちかというように、即時欠損されている部分が非常に私は多いなというように感じていました。平成24年度で2,800万円、25年度で5,300万円、26年度で6,500万円、27年度で2億2,000万円。私の考えでは、即時欠損というよりは執行停止をかけておいて3年ぐらい見ると、そういう形のほうが——まずそれ答えてください。

私はそういう思ひの中で、この基準というものを判断していくというように解釈しております。そういうことも含めながら、どのような判断をしているのか、その辺のところをお知らせさせていただきたいと思ひます。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 収納課長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 高野収納課長。

○収納課長（高野正昭君） ただいまの再質問にお答えします。

即時欠損につきましては、例えば具体的に申しますと、法人、個人を問わず、破産手続をされる方もございませう。それから、生活保護を受ける方もございませう。挙げれば例は切りがありませんが、そういう方が即時欠損の例となるもので、金額的に主なものを検証してあるということでありませう。

○議長（鈴木和夫君） 18番長沼久利君。

○18番（長沼久利君） ということは、即時欠損というのものなく、その加減で、どちらかというところ執行停止のほうが、それを停止して3年間あるいはその期間を見るべきということは、それは最初からできないという判断ですか。その辺のところをお知らせさせていただきたいと思ひます。

○議長（鈴木和夫君） 高野収納課長。

○収納課長（高野正昭君） 再質問にお答えいたします。

例えば破産手続が終了し、裁判所で財産が全てないと判断されると、その債権を、私ももうこれ以上強制執行するすべがございません。そういった場合には、即時に欠損するという選択をいたします。徴収すべきものは確実に徴収するし、徴収見込みのないものについては、財務上債権を処理していかなきゃいけない。そういう業務を収納課では担っております。御理解いただきたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 18番長沼久利君。

○18番（長沼久利君） ということ、なかなか私たち、一般的には収納含めて、猶予しながらも納めていただきたいたいという思いの中でこういう質問になってしまいましたけれども、そういう意味では、システム化、マニュアル化して、そして滞納整理をできるだけ早くできるようなシステムの中で、収納業務体制を図っていただきたいたいというように思います。

続きまして、2の（1）児童福祉法による保育所運営に対する国庫負担金の見通しということでもありますけれども、国や県と一緒に、これ届けていくというようなニュアンスの市長の答弁であったと思いますけれども、これからいろいろな地域が少子高齢化の中で、こういう部分というのは非常にこれから大きく出てくる問題ではないのかなと思います。各地域、除雪作業、今直営ということ、いろいろ負担も余り顧みず業務運営はされているようでもありますけれども、いずれ地域、各自治体によっては、独自にこの除雪対策なども含めて、加算部分をかさ上げして支援している部分もあります。

ですから、そういう部分を含みながら、これから対応していくべきではないのかなというように考えるのでありますけれども、その辺いかがかお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 健康福祉部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 太田健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田晃君） ただいまの再質問にお答えいたします。

本市の児童数の減少に関しては、これは長期的に見た場合に、楽観できる状況ではないというふうに受けとめておりますし、そのために新創造ビジョンでは、人口減少に歯どめをかけることを最大の目標値として取り組んでおります。

広域合併しまして、1,200平方キロメートルを超える広大な面積を有する本市でございますし、その中には過疎地域もございます。そういったところで、児童数が減少していった場合に、それが、子供の数が減ったから、そこを保育の空白域にしていいいのかというふうなことにはならないと私どもも考えておりました。ただ、国全体としては、いわゆる待機児童の問題ですとか、そういったところに目がいておりますので、この過疎地を有する、児童数が減っていく地域を有する広大な市の中で、国の新しい制度として、そういったところに配慮した制度をつくっていただけないかというふうな要望をしてみたいと思います。

市では、単独の加算というふうなことになりましても、市の財政でも限りがございますし、やはりここは国の制度を要望しながら、そして、いわゆる児童福祉法で定められております保育の実施に責任を持つ市としてどういった対応をしていくべきなのか、あわせて考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木和夫君） 18番長沼久利君。

○18番（長沼久利君） わかりました。

それでは、大項目2の（3）統合による施設整備と解体に対する支援はということで、市として支援をしていきたいというようなことで、前向きな答弁をいただきましたけれども、これは財政的なものとか含めてという、そういう解釈でよろしいのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 健康福祉部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 太田健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田晃君） 建てかえに伴う解体に関しましては、国庫補助制度がございまして、それには市も応分の助成を行っております。今回の場合は、全く用途廃止というふうなことになりますと、本市の中でも初めての事例となります。国庫補助制度はございませんが、市の助成制度として何らかのことができないか、市単独事業としてできないかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木和夫君） 18番長沼久利君。

○18番（長沼久利君） 実は、あそこは県の地滑り地帯というようなことを伺った記憶もあります。そうやって長くも置けない、園のホームページを見ても、両園の運営状況、決算状況を見れば、どういう状況なのかなというふうなこと、推察できると思っております、全てがあからさまに経営状況が示されていますので。

地滑り地帯ということになれば、民間であれば、一般住宅であれば、県の助成もあるようでありますけれども、こういう施設に関してはないというような情報もありますので、どうかその辺のところは含めて、財政的に支援して、そして一刻も早く負の部分を取り除いて、両園がともに一つになって新しい運営ができるようなものにしていただきたいと思っております。財政的な支援もちゃんとできるというようなことも含めて、もう一度お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鈴木和夫君） 太田健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田晃君） 財政的な支援を含めた形での検討でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 18番長沼久利君。

○18番（長沼久利君） それでは、3の（2）トップセールスの効果と課題について伺いたいと思っております。

市長のこのトップセールス、インターネットを見ましたら、結構台湾もふえてきて、少しずつアップしているのかなというようなことを思いながらも、課題というものが本当に届いているのかな、そして、成果が上澄みだけのものなのかなというようなことを私は心配をしております。

向こうからはどういう課題をつきつけられて、そしてこちらではこういう課題を克服したんだというのがちょっと見えなくて、ただ、エージェントにお願いに行きました、来てください、いや、あなたのところは海も山も日本海も夕日もきれいですと言われても、そこには、市民感情としては、トップセールスに行った効果、どういうやりとりがあったのかなということがなかなか見えない部分があります。というのも、私も観光協

会の役員として、私たちの地域とのかかわりというのはどういうものなのかなど。市長がトップセールスに行った、しかし、私たちはどういのかかわりをしていけばいいのかなというようなことを最近よく考えることがあります。

そういう課題というのが、これから一つの不満分子になってあらわれてくれば大変な問題でありまして、全体的な地域資源というものを、やっぱりしっかりと見詰めて、それを売り込んでいくというような方向性こそが私は必要だと思います。どういう課題があって、どういうことを届けて、どういうことを言われて、それをどういように解決したかという、このサイクルがあって地域振興につながるし、観光の産業につながっていくというように思いますけれども、その辺のところをもう一度お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） トップセールス、韓国、台湾、そして今回、昨年からタイと台湾ということではありますが、まだ2カ年ではありますが、私の感想としては、台湾については旅行会社6社、これを回ってまいります。そこで、事務方が行きますと、向こうの会社も事務方が対応すると。市長が行きますと、大概は市長が来るとということで、社長さんがお会いしていただけます。直接、由利本荘市のPRをして、動画等も見せながら説明をしてくるわけでありまして。そういった効果が確実に上がってきているというふうに思ひます。

タイについては、大内出身の菊地さんが非常にタイで活躍されている方でありまして、由利本荘市出身ということで大変好意的で、今回も、ワチュラウッド王立学校、ふだんこれはもう誰も入れない、それからクリスチャンカレッジ、そういう学校に直接、菊地さんのおかげでお会いすることができまして、教育関係での交流ができないか、私どもから校長先生初め役員の皆さんに御説明を申し上げて、非常に興味を持っていただきました。早速、王立学校は、本来はことしの春にお邪魔したいという連絡が入ったわけですが、タイ王国の王様が亡くなりまして、そういう事情で先般、10月に決定したのでという連絡をいただいたところでありまして。

いずれ、言ってもわずかまだ2年でありまして、そうやって由利本荘にまず来ていただく、そして、そういったものが継続されていくことによって、広がりを見せていくと思ひますので、こういったものを地道にやっぱり積み上げていくことが地域振興、あるいは観光振興に結びついていくのではないかなど、私自身はそのように考えているところでございます。

○議長（鈴木和夫君） 18番長沼久利君。

○18番（長沼久利君） 今ちょっとボタンのかけ違いなのかわかりませんが、私たちが言いたいのは、やはり地域がしっかりと、もうちょっと市長のトップセールスに対して、俺たちもこういう仕組みをつくっているんだよと、市長に対してそういう課題を提出されれば、こうやってやりますよと。だけれども、今どういう課題がというのが見えないから、非常にぼやっとしたものになっているんです。それがやっぱり地域の一つの鬱積とされたものになると思うんです。

ですから、何が課題で、どのようにそれを克服しようとしているかということが見えないものですから、私たち単会としても、非常に憂慮している部分あります。もう時間

ないですので、そういうことも含めて、これからは成果と課題、どういうことを克服して、どういうことを売ってきたのか、そういうものを報告する機会が、そういうものがあれば、もっともっといいのかなというように思います。答弁要りません。

あと、(5)地域連携DMOの推進の考えでありましたけれども、スポーツ・ヘルスコミッションとかまるごと売り込み課とか、そういうものが出てきた時点で、私は、これアウトだなと思いました。そういうことを私は言っているんじゃないんです。地域連携DMOというのは、そこから発祥するものじゃないと私は思っています。認識違いなのか、私の勉強不足なのかわかりませんが、そういうところから発展した地域DMOではないと。そして、最後に観光協会が自立できるかと言っていますけれども、自立できていないんです。ですから、こういう状態になっているんです。そこがちょっと私の質問とは大分違うなというように思っていました。その辺のところを一つ、再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 小野副市長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 小野副市長。

○副市長（小野一彦君） ただいまの長沼議員の再質問にお答えいたします。

DMOということで、デスティネーションマーケティング、このDです。そして、Mはマネジメント、管理していくと。そして、その組織だということで、これまでは旅行会社が、首都圏ですとか大都市圏から、あの観光地に行きましょうということで商品造成をしていくと、そういう取り組みでございました。このDMOに関しましては、デスティネーションということですので、観光目的地、由利本荘にいろいろなテーマでぜひ来てくださいということで、皆さんが、いろいろ異業種も含めてかかわり合って、そして呼び込んで、お客様が滞在している期間中に商品開発したものを売るですとか、あるいは交通安全を確保してあげましょうですとか、あるいは一般市民の方が案内をボランティアでしましょうとか、あるいは農家の方々が6次産品をお売りしましょうとか、異業種いろいろな方々が地域を一体となって売り込んでいく。地域全体が大きな集客装置だというのがDMOでございます。

このDMOに関しましては、ちょっと翻って、いろいろ私ども、現地を見てみますと、昨日も湊議員から御質問ありましたけれども、市長答弁にもありましたように、真田キャンペーンにつきましては、いろいろなポロシャツをつくった地元の縫製会社、あるいは民間の飲食業でいろいろなメニューを出したり、あるいは木工関係の方々がお田の方の甲冑の札をつくったり、いろいろな方々が一体となって、お客様に提供して稼ぐまちづくりにつながっていくと。小さいながらもそういう原型があります。

そして、これは先ほど市長の答弁にありましたように、スポーツですとかいろいろなテーマでお客様が来る動きがありますので、そういうテーマに対応して、例えばスポーツ・ヘルスコミッションも異業種の方々が一体となって売り込みます。そういう原形ができておりますので、観光協会も含めまして、地域一体となってというこのDMOの一番の部分について、今原形がありますので、それをやっぱり皆さんがいかにお客様に向かって連結していけるかという、今そういう段階だと思いますので、その中で、やはりお客様がどういう消費をして、どこからいらっしゃって、そして、そのために稼ぐまち

づくりにつなげるためには各主体がどういう連携をすればよいか、そういう3つのプロセスを課題解決していくという段階だと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 18番長沼久利君。

○18番（長沼久利君） 副市長の情熱は非常によく伝わってきました。そういう形の中で、民間がひとつこう闊歩できる、そういう仕組みづくりは行政でやるわけでありませけれども、その後に結びつけるようなことを対策として練っていかなければならないというように思います。一番は財源だと思います。あと、広域連携。そして、この一つのテーマは地域づくりなんです。一番の地域づくりを何として観光に結びつけていくかということだと思います。今の国の制度なんか使いながら、仕組みづくりはいいと思えますけれども、民間をもっと育てていくような、そういう方向性を導いていってほしいなというように思います。

あと、最後にします。

5の（2）の③医療費削減効果ということ、これいろいろ医療費の削減効果を私は聞いたのであって、20%軽減したとかということではなくて、医療費がどのように削減されるかということをお聞きしています。医療費という言葉、出てきませんでしたので、再度お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 健康福祉部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 太田健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田晃君） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど市長答弁で申し上げましたが、まだ由利本荘市独自のデータということに関しては、取り組み期間が浅いことから、医療費の分析までには至っていないという状況でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木和夫君） 18番長沼久利君。

○18番（長沼久利君） ある市では、高齢者の医療費の算定こういうことで、国民健康保険の負担、65歳以上の医療費の年間が幾ら、そして介護給付費が幾らというようなことで、これデータちゃんと出しているんです。これが正しいか、正しくないかは私わかりません。ですけれども、こういうものが削減されているということで、これぐらいのメリットがあるんですよというように訴えていければ、この利用率もどんどん上がってくるというように解釈をしているので、データないとかでなくて、一つ仮説したものが、ソフトがあるとすれば、こういう仕組みで調べることもできるということですので、その辺のところをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（鈴木和夫君） 太田健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田晃君） 取り組んでいる事例の中で、確かにそういった自治体もございませ。能勢博教授の医療費が20%削減というふうなことも、国民健康保険のデータをもとにして行っております。

ただ、私も、取り組んでから2年間ですので、まだそこを比較分析するまでには至っていないということございませ。

○議長（鈴木和夫君） 長沼議員、約束の時間が経過しております。

以上で、18番長沼久利君の一般質問を終了いたします。

この際、約10分間、11時20分まで休憩いたします。

午前11時10分 休 憩

午前11時20分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

22番渡部功君の発言を許します。22番渡部功君。

【22番（渡部功君）登壇】

○22番（渡部功君） 22番、会派市民創風の渡部功であります。

議長より発言のお許しをいただきましたので、さきに通告しておりました大綱5項目について質問してまいります。

初めに、大項目1、人口減少対策についての中項目（1）移住・定住対策について伺ってまいります。

秋田県は、平成29年度の総額5,635億円の当初予算案を2月1日に発表いたしました。県知事選挙が4月に実施されることから、骨格編成で選挙後の6月に200億円ほどの補正を予定しているようであります。

予算の内容を見てもみますと、総額5,635億円のうち、人口減少対策421億円を盛り込んでおります。その人口減少対策であるあきた未来総合戦略は、4本の柱から成っております。1本目の柱、産業振興による仕事づくりには254億4,000万円、2本目の柱、移住・定住対策には3億2,000万円、3本目の柱、少子化対策に92億9,000万円、4本目の柱、地域社会の形成に94億7,000万円の予算となっております。秋田県の人口が100万人を割ることが近づいてまいりましたが、県では人口対策に本腰を入れたようであります。本市でも、人口減少対策を最重要課題とし、産業の育成や移住対策に力を入れてまいりましたが、東京一極集中の流れはとまらないようであります。

このような状況の中で、今年9日、総務省が公表した調査で、都市住民の3割の方が農山漁村に移住してみたいと、農村回帰の意向が広がっているとの発表がありました。移住したい理由は、気候や自然環境に恵まれているが47%、農山漁村地域が子育てに適しているが23%で、若い世代ほど高いようであります。農村の生き生きとした人づきあいが子育て世代などに歓迎されているようで、実際に、徳島県美波町田井集落では移住者がふえ、19世帯の小さな集落ですが、小学生以下の子供が10人もいるようであります。島根県では、中山間地域の4割以上で30代の女性の流入人口がふえているようでもあります。

移住に対する若い方々の意見の中には、学生を呼び込む仕掛けがほしい、移住のための窓口をわかりやすくしてほしい、いきなり定住は重過ぎる、安定した収入の確保が課題などとお話しております。本市でも、今年25日東京都渋谷の道玄坂で移住ミーティングが開催されるようありますが、内容を見てもみますと、若い方々の意見にも応える対応のようでもあります。

さきに申しましたように、全国的に農村回帰の風が吹き始めておりますし、本市は昨年、東北で一番住みたい田舎に選ばれてもおります。ここに住んでいると当たり前と思

っていることが、外から見るとすごい魅力だったりもします。移住・定住に対する新年度の特徴的な取り組みについて、当局の考えを伺うものであります。

次に、中項目（２）３世代同居のまちづくりについて伺います。

現在、本市では人口が減少しておりますが、世帯数はふえているようであります。核家族化やひとり暮らしの世帯がふえているためです。以前であれば、親、子、孫と３世代同居は当たり前でありました。特別な産業が少なかった時代は、家族で農地を耕し、日稼ぎをしながら生計を立てておりました。町部でも、家業を継ぐのが当然でありました。中には４世代の大家族の家庭もありました。

時代とともに社会が変わり、農業から会社勤めが生活を支えるようになると、若い方々を中心に、仕事先に近く、便利のよい町部で暮らし始め、そして、町部に住宅を建てる方が大幅にふえてまいりました。また、町の中心部でも同じような現象が見られ、若い方々が郊外に家を建て、生活をし、町なかの空洞化が進み、町内行事にも大きな支障を来しているようでもあります。町周辺では宅地開発が進み、そこには若い家族がふえ、子供もふえているようにぎやかな町になっております。

定住していただいたことは本当にありがたいと思っておりますが、大きな課題があるようにも思います。若い方々が定住した新しいその地域が、将来子供たちが住む町になるのでしょうか。子供たちが社会人になると、また新しく住むところを求め、移り住むことになります。家庭も地域も、循環型社会でなくなってしまうようでもあります。

３世代同居にはいろいろな課題もあるようですが、子育てや子供の成長の面からも、そして何よりも経済の面からも、多くのメリットがあると思います。今後、家庭も地域も、将来とも持続していく地域循環型の社会にしていかなければなりません。都会でも３階建ての３世代同居の住宅がふえているそうであります。３世代同居あるいは広い敷地のある方は、敷地内同居や同じ町内での生活の奨励と支援策を講ずるべきとも考えます。

また、本市では住みやすくよいところがたくさんあると思いますが、モデル的にでも、景色がよく、駅やインターから近く、学校や病院など生活環境のよいところに将来２世帯が住宅を建てることのできる広い、例えば500平方メートルくらいの敷地を割安な価格で分譲し、将来、敷地内３世代同居の希望の定住を進める対策を検討するべきと思いますが、当局の考えを伺います。

次に、大項目２、職員の削減と人材の育成確保についての（１）職員の削減状況と実績評価について伺います。

平成17年３月、１市７町が合併し、由利本荘市が誕生いたしました。合併と同時に、当時1,335名いた職員の削減計画もスタートいたしました。市の財政的健全化のための大きな事業の一つでもあり、合併後10年間で300名を削減するというものでありました。

事業の進め方は、退職職員数に対して新規採用を最小限に抑える方法でありましたが、計画から12年目になりますが、現在までの削減の状況を正職員数と人件費の面から、そして臨時職員等の職員数と物件費の中の賃金の面から伺うものであります。また、この実績に対する評価をどのようにしているのか、そして、今後どのように対応していく計画なのか、当局のお考えを伺いたいと思います。

次に、中項目（２）人材育成の取り組みについて伺います。

どのような組織にとっても、その組織力を高め成長させていくのは人であり、最も大切なことは、人材の育成と確保であります。今の社会を見ていると、企業は人材確保のために、大学卒業予定者の中の優秀な学生を採用するために、大企業や中小企業間での争いが毎年展開されています。企業にとっては、優秀な人材を確保できるかどうかは将来の企業としての存続がかかっているようでもあります。それゆえに、人事担当の方々も、情報の収集やPR活動に懸命になって頑張っているのです。そして、採用後の育成が極めて大切になってまいります。

市では、人材育成のために、朝の挨拶から始まり、国や県などの公的機関や各種研修事業への派遣を初め通常の勤務においても、人事異動等により広く公務員としての心構えや知識を高め、経験を重ねて、市民の期待に応えていただけるよう育成していると思います。今後は、さらにそれぞれの分野においてより専門的な人材が求められてまいります。それに応える人材をどう育成し、確保していくのか伺います。

また、職員本人がどのような分野に関心を持ち、意思や希望を持っているのか、そして、そのことを人事異動にどう反映させて働く意欲に結びつけていくのか、当局の考えを伺います。

次に、中項目（3）同一労働、同一賃金への対応について伺います。

国会では今後、同一労働、同一賃金が議論されようとしておりますが、安倍首相も極めて前向きに取り組もうとしております。失われた20年からようやく今、日本の景気も回復に向かっているようであります。求人倍率も全国で改善しております。

しかし、雇用の状況を見ると、正規社員の割合が減り、非正規社員がふえるなど、生活が不安定な雇用形態がふえているようです。正社員と同じ内容の仕事をしながらも、雇用のされ方で賃金が大きく違ってまいります。極めて企業に有利な感じもいたしますが、この法律が成立することによって、同じ仕事であれば、正規の方も非正規の方も、同じ賃金になることとなります。非正規の方々の生活の改善に結びつくことを大いに期待しているのでありますが、さて、この法律が成立した場合、市役所の正職員と臨時職員の場合の対応はどうなるのでしょうか。臨時職員といえども経験が長く、能力の高い方がたくさんいらっしゃいます。仕事内容にしても、そう違うものではありません。今後、どのような対応をしていくのか、当局のお考えを伺います。

次に、大項目3、農業振興についての中項目（1）減反政策廃止後の対応について伺ってまいります。

農林水産省は昨年12月19日、平成29年度の農林水産予算案を発表いたしました。総額2兆3,071億円で、土地改良関連事業や水田活用の直接支払交付金はふえております。年が明けて新年になり、農林水産省は、転作作物向けの交付金は、平成29年度も交付単価は維持する方針を明らかにしております。しかし、畦畔や水路がないなど水田機能がない農地や畑地を直接支払交付金の対象から除外するよう財務省から求められ、そうなるようでもあります。

さらに、飼料用米について、収量に応じて交付される数量払いを導入しておりますが、財政当局から標準単収の引き上げを強く求められております。転作作物として、農家を取り組みやすく、減反調整の柱の飼料用米ですが、飼料用米は助成額が販売収入の10倍程度とされ、主食用米並みの所得を得られるよう助成する考えから脱却し、飼料用米の

手厚い保護をやめるよう、財務省では考えております。

平成29年度の本市の転作率は42.4%であります。平成28年度より作付面積が減少いたしました。年間8万トンずつ消費が減っていく国内消費の情勢の中で、水田の半分しか作付できない時代はそう遠くはないようであります。国は平成30年から、米の過剰生産を防ぐために実施してきた目標配分を廃止しますが、その調整は、県や各自治体、JAや農家が協力して実施していかなければなりません。全体の生産数量を誰が決めるか、誰が配分し、調整していくのか。県と県の調整はどうなるのか。

今、農家の方々は大きな不安を持ちながらことしの計画を立て、稲の栽培に入っていきます。平成30年からの稲作について、農家の不安解消のためのいち早い情報の提供など、市の対応について、当局の考えを伺います。

次に、中項目（2）新たな産地の育成について伺います。

このたび発表されました2014年、平成26年の県内の市町村別の農業産出額の推計値を見ると、各市町村の取り組みの跡が見えてきます。この産出額の公表は、自治体からの要望が多かったために、8年ぶりの公表になったようであります。

県内の先進地を紹介しますと、県内市町村で農業生産額の最も多いのが横手市で244億8,000万円、2位が大仙市で183億8,000万円、3位が本市で102億3,000万円、4位が大館市の99億9,000万円、5位が大潟村の91億3,000万円と続きます。大型合併した市の生産額が高いようであります。トップの横手市の取り組みは、畜産67億円、野菜40億9,000万円、果実30億6,000万円、花卉においても6億4,000万円と、米以外の4部門で全て県内のトップとなっております。

秋田県は、米に対する依存率が極めて高い県であります。横手市は38.9%と米依存から抜けているようであり、羽後町でも複合化が進み、米への依存率が35%となっております。本市の場合は、米への依存率が約60%で、肉用牛の生産額が県内で1番ですが、10億7,000万円となっております。

先日2月2日に、秋田しんせい農協は第20回青果・花き・特用林産出荷者大会を開催し、アスパラガス、ミニトマト、サヤインゲン、スナップエンドウ、業務用キャベツ、リンドウ、小菊の7品目で平成29年度の販売目標額を14億7,000万円とし、農家の技術向上を促すためにリーダー、サブリーダー体制を敷いたようであります。今後のリーダーの活躍に大いに期待したいと思っております。

JA秋田おばこの藤村正喜組合長は、農家の所得向上のためには園芸、畜産を取り入れた複合経営が重要になると話しております。平成27年度まではJA各部会ごとの目標金額を設定し、平成28年からは全農家の販売額と面積の目標値を設定し、表にして役員室の壁一面に張ったそうであります。本気度が伝わってくる取り組みでもあります。また、大仙市は平成29年度の当初予算の中で、周年イチゴ栽培支援事業に9,421万円の予算を組みました。

このように、本県にとって冬期間の園芸生産の重要性と取り組みが高まってきているようであります。農家所得の向上と雇用確保の面からも大切であります。日照不足やハウスの暖房費の経費増など課題は多いようであります。このたび開催された周年園芸フォーラムの内容を見ますと、雪国の気候を生かした、寒さを逆手に差別化した野菜生産や、本市に比べるとはるかに雪深い地域で、ストックやデルフィニュームなど、

冬の花弁生産として切れ間なく出荷するなどの産地が育ってきております。

このようにそれぞれの地域で複合化が進んでおります。本市も畜産、野菜、果樹、花卉など、振興可能な作物の選考を急ぎ、産地育成に努めるべきと思いますが、当局の考えを伺います。

次に、中項目（３）県内一の和牛産地としての取り組みについて伺います。

1月11日、県内の和牛子牛の初競りが行われました。結果は、平均取引価格が88万6,868円と過去最高額を記録いたしました。平成22年、宮崎県で発生した口蹄疫や平成23年の東日本大震災の東京電力の放射能問題により、繁殖雌牛が大きく減少したことが原因で、さらに高齢化などにより、繁殖農家も10年間で4割減るなど、子牛不足がことしも一層悪化するとの見通しになっております。肥育農家の方々にとってはため息の出る相場で、現在の枝肉価格がA4で1キログラム当たり2,500円前後のままでは極めて厳しい未来が待っております。枝肉の仲卸業者の話では、価格はもう天井の状態、これ以上上げるのは厳しいとも話しております。

繁殖農家の中には、経営が黒字のうちに離農を希望する農家も出てきております。畜産基盤の縮小に拍車がかかるおそれがあります。また、子牛価格が高いことが、繁殖農家の増頭や繁殖雌牛の更新にも影響が出てきております。導入には、血統的にすぐれ、資質の高い子牛を求めるため、相場よりはるかに高い子牛になってしまいます。昨年の方を見ていると、導入を諦める方も多く出ており、県の夢プラン事業の該当の方でも辞退する方が多く出ております。ましてや、当該事業の対象にならない農家は、導入をしておりません。

今、繁殖農家は経営的に最良の状態にあると思っておりますが、いつまでも高値が続くわけではありません。価格が下がり出すと、導入意欲は間違いなく下がってまいります。さきに述べたように、高齢農家や小規模農家の離農の可能性が高まってまいります。将来とも県内一の産地として生産を高めていくには、多頭飼育農家の育成、確保、さらに大規模農家の育成、そして少頭飼育農家への支援対策の充実が必要と考えます。子牛高値の中で、増頭していく農家にはさらに支援していく対策が必要と強く感じております。

このような中で、市の平成29年度予算案の中の夢プランや支援事業に該当にならない農家の方々の導入に対し、10万円の補助事業は、対象農家にとって大きな励みとなるものと高く評価したいと思っております。

もう一度言います。将来とも県内一の産地として生産を高めていくには、子牛の価格の高い今、対策をとることが極めて必要であり、大切であります。市の取り組みについて、当局のお考えを伺うものであります。

次に、大項目4、北朝鮮のミサイルに対する対応について伺ってまいります。

先月1月26日、県の会見で、北朝鮮の弾道ミサイル発射に備え、全国で初めての住民避難訓練を3月17日、男鹿市北浦地区で行うと発表がありました。内閣官房と消防庁、秋田県と男鹿市が主催するようであります。

昨年8月3日、中距離弾道ミサイルが男鹿沖250キロメートルの日本の排他的経済水域に着水、9月5日には北海道奥尻沖にミサイル3発が落下しております。県によると、北朝鮮によるミサイル発射が相次いでおり、市民への情報の伝達や避難の流れを確認し、非常時に備えるのが目的の訓練のようであります。

北朝鮮外務省は1月8日に、発射実験の準備が最終段階に入り、大陸間弾道ミサイル I C B Mについて、最高首脳部が決心する任意の時刻に任意の場所から発射されるだろうと朝鮮中央放送が伝えておりましたが、私の質問通告の後、2月12日、ミサイルが発射されました。全国どこでも射程内で、危険は同じと私は思っておりましたが、地図を広げてみると、北朝鮮本土からミサイルを発射した場合、韓国上空を通らないとすると、秋田県より北のルートになるのだなと思いました。男鹿市も本市も危険な状況は同じと感じました。万が一のときの住民の安全確保のための本市の対応について、また3月17日の男鹿市での住民避難訓練の視察の予定があるかも含めて、当局の考えを伺います。

次に、大項目5、教育についての(1)農村の文化を生かした教育について伺います。

さきに大項目1で述べましたように、今、農村に回帰する現象が起きております。それも、農村で子育てしたいという若い方がふえているようでもあります。自然豊かな地域で暮らしたい、人の顔が見えるコミュニティーの中で生きたい、子育てするなら都会ではなく広々とした田舎がいいという願いを持つ女性たちがふえたのであります。

以前から、農村や農業は人を育ててくれるとも言われております。自然の中でゆっくりと自分を見詰め直したり、深く考える環境が自然に備わっているのかもしれませんが。農業は人を裏切りません。努力した分だけ必ず返ってまいります。種をまき、きちんと管理すれば、芽が出て成長してくれます。手入れという愛情を惜しまずやることによって、その努力には必ず応えてくれます。人間教育の基本でもあると思います。

農村は、都会に比べて人は大変少ないのですが、人と人のつながりや人に対する関心は強いものがあると思います。ましてや、地域単位になると、その地域の伝統や文化、行事などを通してお互いを理解し、お互いを必要とする地域のコミュニティーが強いものと思います。このことが、さらに子供たちや地域の方々に与える影響が強く、大切になってまいります。

地域で子供を育もうという県の広報がありました。その中には、異なる学年の子供や地域の大人との活動を通して、子供には思いやりの心が育まれ、地元への理解と関心が高まり、学力向上といった効果が見られるようになり、地域の大人も、子供と触れ合うことで学校への理解が深まり、生きがいつくりや自己実現につながっている、そういうことであります。

本市は、全ての小中学校でコミュニティー・スクールを実施しております。矢島小学校の学校支援活動が紹介されております。以前から、子供たちを見守り、育てていこうという風潮の強い地域であるようで、たくさんの人と接することで、人を思いやることや協力して活動することの大切さの理解が深まったようであります。

また、地域の関心や支援が学校に向けられ、愛される学校づくり、地域づくりにつながっているとも伝えております。矢島小学校の横田宏校長先生も、子供の教育は学校だけでやっていく時代ではなく、地域との協働が必要となります。人とかかわることで得られる誇りや感動をたくさん体験し、地域を支える人間に育ってほしいと話しております。

本市には、神楽を初めたくさんの民俗芸能やそれぞれの地域の祭りや行事があります。ことしの春には民俗芸能伝承館まい一れも完成します。このように都会にはない農村の文化を生かした本市の教育について、教育長の考えを伺います。

次に、中項目（２）由利工業高校の航空機に関する科目新設について伺います。

県では平成29年度から、由利工業高校に航空機科目の新設をすると発表がありました。カリキュラムの内容を見ますと、現在の機械科、電気科、環境システム科、建築科の４つの科の新１年生全員が１年間、航空機概論を１単位学びます。２年生からは４科から希望者を募り、コース選択した生徒は、２年生で航空機生産システムⅠを２単位学びます。３年生は航空機生産システムⅡを２単位、先端加工技術を２単位履修するようであります。

しかし、この事業はもう今年度から動いているようであります。昨年12月20日には、現在の１年生全員に対して、県内企業人材による講話として、航空機関連産業全般及び秋田精工株式会社、株式会社三栄機械の方々から、業務内容について学んでいるようであります。その後も、航空機コース選択の７名の生徒は、中日本航空専門学校の講師による特別講義を受けているようでもあります。これは先日、21、22日であります。今後、長期技術研修や未来の航空機産業人材育成事業による工場見学会や航空機産業技術アドバイザーによる講義など勉強するようであります。

今、県では航空機産業の可能性に大いに期待し、将来に向けて対策、強化に努めております。その中でも、本荘由利地域では今までの取り組み実績が高いことなどから、大きな期待と可能性を持っているようであります。そのような若い方々の職業の選択が広がる状況の中で、由利工業高校への科目の新設は、人材育成と確保の面から、そして若者の地元定着の面からも極めて意義があると思っておりますが、教育長から見た科目の新設に対する意義と効果について伺います。

次に、中項目（３）岩谷小学校グラウンドの飛砂対策について伺います。

現在、市内の小中学校の中で、飛砂がひどく、対策を必要とされているのが西目中学校、本荘東中学校、そして岩谷小学校と伺っております。各学校でも対応に苦勞なさっていることと思っておりますが、今回は岩谷小学校の対策について伺います。

旧大内町のときから、グラウンドは強風のたびに砂ぼこりが舞い上がり、目を開けられないときもあります。春の運動会のときなどは、ざりっと砂入りの弁当を食べるときもありました。以前は防風ネットを張るなど風を弱める対策等もしておりましたが、ネットの劣化等、効果が弱くなっているようでもあります。最近閉校になった北内越小学校から芝をいただき、植栽するなど、大変な努力もしているようであります。

昨年は、予算がついて芝生の植栽事業を行いました。広くボランティアを募集し、コミュニティ・スクールの力か、地域の方々にたくさん来ていただきました。私も参加させていただきましたが、限られた予算の中で、芝も砂も足りない状況でありました。この分だと10年はかかるのではないかと話してもおりました。１日でも早く、多少の風が吹いても子供たちが思い切り走り回れるグラウンドになってほしいと強く感じたところでありますが、今後の飛砂対策について、教育長の考えを伺うものであります。

以上、大項目５点について伺いましたので、御答弁のほうよろしくお願いいたします。

【２番（渡部功君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 正午を過ぎましたので、当局の答弁は午後に行います。

この際、午後１時まで休憩いたします。

午後 〇時〇一分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中に引き続き、当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、渡部功議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、人口減少対策についての（1）移住・定住対策についてにお答えいたします。

本市では、これまで仕事や住まいなどの相談を丁寧に重ねてきており、今年度の移住者は14組28人、移住希望者は58組103人となるなど、成果が着実にあらわれてきております。

こうした成果を踏まえつつ、新年度においては面接時の負担軽減を図るため、地元企業面接交通費支援事業補助金を創設するほか、多様な働き方を支援するため、移住創業希望者に対し、市商工会と連携した専門家による出張相談を行うこととしております。

今後も移住まるごとミーティングによる掘り起こしに加え、移住希望者に寄り添い、徹底した個別サポートを行うことにより、一人でも多くの移住の実現を目指してまいります。

次に、（2）3世代同居のまちづくりについてにお答えいたします。

本市における世帯数の推移は、国勢調査によると、この10年でほぼ横ばいではありますが、3世代同居世帯につきましては、平成17年の7,035世帯から、平成27年には4,910世帯と、約30%減少しております。また、全体に占める割合も10年前より約7ポイント減少し、約17%であります。

3世代同居のメリットといたしましては、安心した出産や子育ての環境が整えやすいこと、高齢者の孤立防止や家庭内での介護の担い手が確保しやすいこと、地域文化の伝承などが挙げられます。

また、国の支援措置といたしましては、平成28年度税制改正により、3世代同居に対応した住宅リフォームに対する税制上の特例措置も創設されたところであります。

本市といたしましては、3世代同居に限定した支援は行っておりませんが、世帯構成にかかわらず、子育てから高齢者、介護にわたり、幅広い支援を行ってきているところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、職員の削減と人材の育成確保についての（1）職員の削減状況と実績評価についてにお答えいたします。

本市では、定員適正化計画を策定し、これに基づき、市町村合併により誕生した平成17年度時点では1,335人の正職員が、平成28年度では1,024人と、300人程度を削減しております。職員給与を普通会計ベースで比較しますと、平成17年度の75億7,600万円に対し、平成27年度では52億6,400万円と、この10年間で23億1,200万円の減少となっております。

一方、臨時、嘱託職員は、平成18年度の611人が、平成28年10月では631人で、20名増加しております。その賃金は、平成17年度で7億2,100万円、平成27年度では7億9,000万円と、この10年間で6,900万円増加しております。

これは特養施設や保育園など、施設の民営化の準備などのため、一時的に正職員の退職を臨時職員で補充してきたことによるものであり、特養施設と保育園の民営化により、200名程度減少する見込みとなっております。民営化する施設の臨時職員については、民営化とともに、その施設を管理する法人へ転籍するなど、処遇改善にも配慮されているところであります。

職員数の削減については、指定管理者制度の導入や施設の民営化とあわせて、計画的、段階的に減少していることから、一定の評価を得られるものと考えておりますが、事務量の増加に加え、時間外勤務が増加傾向にあることから、事業の見直しとともに、事業量に合わせた人員配置を図ってまいりたいと考えております。

次に、（２）人材育成の取り組みについてにお答えいたします。

職員の基本的な使命はお客様である市民に対して、満足度の高い公共サービスを提供することと考えております。

そのため、由利本荘市人材育成基本方針に沿って体系的に職員研修を進めており、採用時と３年目に県の自治研修所へ派遣し、早い時期から公務員としての心構えや資質の向上、その後も職責ごとや目的別の研修及び経済産業省、国土交通省、民間団体の地域活性化センターへの派遣を実施し、職員のスキル向上を目指しております。

さらに、それぞれの分野で専門的な知識の習得が必要なことから、実務を通しての研修に加え、民間企業実地研修、自主研修助成金制度や、公営住宅の管理や開発許可、防災など専門性を高める専門職員研修を実施し、確かな知識のもとに迅速な対応やわかりやすい説明など、常に市民目線で考え、高度複雑化する行政課題に対応できる人材の育成を進めております。

あわせて、継続的な取り組みとして、計画的な技術職の採用や、必要に応じて専門知識を持つ外部の人材を活用し、専門的な人材の育成、確保に努めております。

また、職員本人の意向については、希望する業務や研修、派遣に対する考えなど申告する機会を設け、その内容と資格保持や専門研修の受講なども含め、適材適所の人事管理を行ってまいりました。

今後も職員の研修の充実や人事評価の実施により、能力の向上や意識改革を図り、活力ある職場環境づくりに努めてまいります。

次に、（３）同一労働、同一賃金への対応についてにお答えいたします。

同一労働、同一賃金の実現に向けて、厚生労働省では、既に検討会を設置し、ガイドライン案を作成しておりますので、本市でもその内容について検討を始めたところであります。

民間企業の正規職員と非正規職員では、同一の労働をしながら、賃金が違っていた事例が多かったことから、問題となったようでありますが、このような例がそのまま市役所職員の働き方にも当てはまるのかという疑問もあります。

市でも、臨時職員の待遇改善という面では、特養の指定管理や保育園の民営化において、市の臨時職員を法人の正職員として採用していただくなどの方法により、改善を図っているところでありますが、今後つくられるであろう法律が施行された場合、その内容、関係機関等の指導にも十分注意しながら、法令を遵守し、適正に対処してまいりたいと考えております。

次に、3、農業振興についての（1）減反政策廃止後の対応についてにお答えいたします。

平成30年以降の米政策について、国は、生産数量目標の配分は行わず、米の需要動向を発表するとしており、県は、これをもとに、県全体の米の生産量の目安は提示するものの、市町村ごとの目安は提示しないとしております。

これを受け、市では、地域農業再生協議会において、当面は国・県の情報をもとに、各農家へ生産の目安を提示したいと考えており、現在、事務局を構成する農協と協議を進めているところであります。

また、国は、主食用米の作付に10アール当たり7,500円が交付される米の直接支払交付金は、平成29年度をもって廃止し、そのほかの経営所得安定対策及び水田活用直接支払交付金については、平成30年度以降も継続するとしておりますが、交付要件等の詳細は示されておられません。

市といたしましては、平成30年以降の米政策の全体像を早期に示すことや、農家が再生産に必要な財源を確保することを国に強く要請するとともに、農家に対しては、県や農協と連携を密にして積極的な情報提供を行い、農家不安の解消に努めてまいります。

次に、（2）新たな産地育成についてにお答えいたします。

本市農業の複合化の取り組みにつきましては、農業所得の向上や、平成30年以降の米政策の転換などから、大変大きな課題であると認識しており、これまでも各種の施策を講じてまいりました。

市では、農協との協議により、複合化に有効な作目をリンドウや小菊、アスパラガス、秋田由利牛などとし、農業夢プラン事業を初めとする各種事業にかさ上げ助成を行い、規模拡大への取り組みを支援しているところであります。

また、園芸作物については、国の経営所得安定対策による産地交付金を活用し、地域の重点振興作物として支援を継続していることから、作付面積も年々増加傾向にあります。

さらに、鳥海地域における園芸メガ団地の整備が最終年度を迎え、今後、リンドウ、アスパラガス、小菊などの規模拡大が進み、産地形成が図られていくものと考えております。

今後も県や農協など関係機関との連携を強め、園芸メガ団地に続く新たな団地の育成を目指すとともに、適地適作による収益性の高い作目への誘導を図り、複合化の推進に努めてまいります。

次に、（3）県内一の和牛産地としての取り組みについてにお答えいたします。

和牛生産につきましては、これまでも秋田由利牛のブランド化や複合経営の柱として、その振興を図ってきたところであります。

昨年2月1日現在の頭羽数調査では、本市の繁殖農家数は301戸であり、2歳以上の繁殖素牛頭数は1,869頭となっており、本市は県内一の和牛産地であります。

将来にわたり、本市が和牛産地として発展していくためには、大規模経営体の育成と小規模農家も含めた農家数の維持が重要と考えております。

大規模経営体の育成については、クラスター事業や夢プラン事業など、国・県の助成制度に市のかさ上げ助成を継続するとともに、畜舎整備に伴う用地対策として、立地可

能な畜産施設用地について、市内数カ所の土地調査を検討しているところであります。

また、小規模農家の支援についてであります。本市の繁殖農家301戸のうち、4割に当たる118戸が認定農業者以外の農家であり、国や県の助成制度の対象外となっております。

このことから、小規模農家が現在の子牛価格高騰の中でも素牛の更新や増頭を図り、経営を継続するための市独自の事業として、繁殖素牛の保留、導入に対し、1頭当たり10万円を助成する小規模畜産経営維持拡大支援事業を創設し、新年度予算に500万円の事業費を提案しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、北朝鮮のミサイルに対する対応についてにお答えいたします。

北朝鮮によるミサイル問題については、昨年8月に男鹿市沖に落下する事案も発生していることから、本市においても脅威であり、決して他人事ではないと深刻に受けとめております。

ミサイルが発射され、本市に影響を及ぼすと予想される場合、消防庁のJ-A L E R Tを通じて、直接、防災行政無線、エリアメール、緊急速報メールにより、瞬時に市民の皆様へ情報が伝えられることになっております。

しかし、ミサイル発射後10分足らずで着弾するのに対し、瞬時に情報を伝達できたとしても、短時間で市民の安全を確実に確保できるのか、非常に不安を感じているところでありますので、3月17日の男鹿市での訓練に関係職員を派遣し、市としてどのような対応ができるのか、訓練内容を視察、調査させたいと考えております。

次に、5、教育については、教育長からお答えいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 渡部功議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、5、教育についての（1）農村の文化を生かした教育についてにお答えいたします。

県内外からの学校視察訪問者数は、今年度、授業公開等も含め、およそ1,900人に達するなど、年々増加しておりますが、訪問者から、この雄大な自然環境が素直で伸び伸びと学ぶ子供たちの健やかな成長を支えているという感想をいただくことがよくあります。

鳥海山や子吉川、日本海などの自然の景観そのものの魅力とともに、思いを伝え合い、新たな思考につながる学びの姿がその背景にある大自然と重なり、農村の文化を生かした教育が大きな魅力の一つになっているようであります。

まさに先人たちが自然の偉大さをとうとび、その恩恵を受け、共存して生きてきた農村、地域の歴史を子供たちが学ぶことで、ふるさとを見詰め直し、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとの未来を担おうとする高い志にあふれた人材を育成することができるものと考えております。

現在、各学校では、コミュニティ・スクールを生かした取り組みが進められ、西目幼稚園、小中高等学校のかかしプロジェクトや矢島小学校のひまわりプロジェクトなど、農村文化についてもさまざまな体験を通して学んでおります。

また、鳥海小学校による番楽や踊りの学習、岩城小学校による米づくりや民謡、童歌の学習など、古来から生産にまつわる、五穀豊穡にかかわる農村文化の象徴としての民俗芸能の伝承に取り組んでいる学校もあります。

3月23日には、民俗芸能伝承館まい一れが竣工する予定となっております。教育委員会といたしましても、全ての学校がこの施設を活用することで、ふるさと由利本荘のよさに気づき、先人が残してくれた誇れる財産を継承できるよう努めてまいります。

次に、(2) 由利工業高校の航空機に関する科目新設についてにお答えいたします。

成長分野への事業展開と中核企業の育成を目指し、平成27年10月に県が発表したあきた未来総合戦略では、重点プロジェクトの一つとして航空機産業の振興と専門人材の育成が打ち出されました。

それを受け由利工業高校では、航空機産業にかかわる人材を育成するための先進的なカリキュラムの導入を検討し、平成29年度より、1年生では必修科目として航空機概論を新設するとともに、基礎的な航空機生産システムⅠ、3年生ではより高度な航空機生産システムⅡを学ぶと伺っております。

中小企業庁によりますと、日本の航空機産業の生産高は年間1兆円程度であり、主に機体やエンジン関連の産業が増加傾向にあります。

航空機に使われる部品は、大型旅客機ではおおむね200万個、機体整備用の予備を含めると、おおむね1,000万個の部品が必要とされております。

航空機産業は、広範囲で、かつ高い経済効果が見込まれる成長分野であり、本市の高等学校に航空機産業に貢献できる人材育成の場ができることは、地域産業の発展の可能性が高まることから、科目の新設は大変意義深いものと考えております。

本市の子供たちが航空機に限らず、ドローンやロケット開発といった分野への将来像を描く上で、地元の高校で高度な実習や関連企業とのインターンシップが実施されることは、教育面でも大きな効果を期待しているものであります。

次に、(3) 岩谷小学校グラウンドの飛砂対策についてにお答えいたします。

岩谷小学校は、河川沿いに立地し、風の通り道に当たることから、開校当初から風当たりが強く、これまでグラウンドの周囲に防風ネットを張り、強風時の飛散防止に努めてまいりました。

しかしながら、防風ネットだけでは飛散を防ぐことができないため、その改善策として、平成27年度に学校とPTAが主体となり、試験的に旧北内越小学校の校庭から野芝を移植したところであります。

28年度には、コミュニティ・スクールの事業として、教育委員会で原材料費を予算計上し、広くボランティアを募り、住民の協力も得ながら、芝生の植栽を実施いたしました。

29年度も引き続き植栽事業を行う予定となっております。計画では、次の30年度には200メートルトラックの内側部分が芝生となる予定でありますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 22番渡部功君、再質問ありませんか。

○22番（渡部功君） 御答弁大変ありがとうございました。

二、三再質問させていただきたいと思います。

大項目1の(1)移住・定住対策についてであります。

移住・定住のふるさと回帰支援センターというのが千代田区にあるわけですが、その調査によりますと、ここ8年間でセンターに問い合わせが、10倍くらいになっているんですね。特に、ここ一、二年すごい伸びていると。先ほど申したように、農村への回帰とか、ふるさと回帰という形の中で間違いなく伸びてきているわけで、極めて今いろいろな意味でチャンスでもあるということをお述べております。

その対策の中の一つには、相談員の配置というのが非常に大きなポイントになっていると。そこを訪れた人方は、本当に相談できる体制が整ってきていると。先ほど市長も、そのような形の中で体制をよくしていきたいと、対応していきたいというふうなお話がありましたけれども、そのあたり具体的に、もしこれはこうだということがありましたら教えていただきたいと思います。

- 議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 由利本荘まるごと営業本部事務局長から答えさせます。
- 議長（鈴木和夫君） 松永事務局長。
- 由利本荘まるごと営業本部事務局長（松永豊君） 渡部功議員の再質問にお答えいたします。

相談員等の設置状況の詳細ということであります。

現在、ふるさと回帰センターの中にも秋田県のAターンサポートセンターの相談員がいらっしゃいます。秋田県の中でも、特に由利本荘市、にかほ市周辺の中で就職を希望したり、Aターンをしたいという希望があれば、そちらのほうから私どもに情報が来ることになってございます。あわせて、私どものほうでは、無料職業紹介所を開設しております、相談員が2名体制で今おります。そのために、移住希望者の方々には、私どもの仕事の情報であるとか、あるいは住まいの情報、これらのものにつきましては、相談員を通じて移住希望者のほうに発信するというシステムができてございますので、御理解をお願いしたいと思います。

- 議長（鈴木和夫君） 22番渡部功君。
- 22番（渡部功君） このセンターの調査を見ると、平成28年度ベスト10を見ると4カ所が九州なんですね。あと、近いのが山梨県と長野県ということで、こちら辺は不動なんですが、東北からは全然ベスト10に入っていない。ところが、1年前の平成27年度には、秋田県がベスト8ということで、東北で唯一ベスト10に入っているんですね。先ほどお答えありましたけれども、極めて東北の中で秋田は、そういう中で関心を持ってもらっているなど思っておりますので、何とか先ほどのような体制を充実させていただきたいと思っております。

それでは、次に(2)3世代同居のまちづくりについてですが、私は、質問についての打ち合わせのときに分譲の話をしていただきました。これはなぜかといいますと、宅地というのは今、私はちょっとわからないのですが、50坪とか60坪とか、そういうような形の中で500万円だとかで売られているわけがあります。そうすると先ほど言ったようなまちづくりになるわけですね。もうその1代が終わると子供は別のほうに暮らすと。循環型の地域にはならないわけですね。そういう意味もありまして、将来2つの住宅が建つ

ような、そういう分譲地を分譲はできないのかというふうに質問したのですが、答えはなかったように思います。私、ちょっと聞き漏らしなのかもわかりませんが、ちょっとその辺をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 総務部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 原田総務部長。

○総務部長（原田正雄君） ただいまの再質問にお答えいたします。

市といたしましては、合併して相当売れ残っておりましてそれぞれの地域で宅地開発した分譲地、これを何とか完売に向けて、今鋭意努力をしているところでございます。

3世代同居の分譲地の面積は500平米ということになりますと、1区画ではおさまらないということになるかと思えます。この後に、今土地を取得して市が分譲開発するというような状況にはなっておりませんので、これらの活用が可能かどうか検討させていただきたいと思えます。新たな分譲というものについては、今のところ考えておりませんので、よろしくをお願いしたいと思えます。

○議長（鈴木和夫君） 22番渡部功君。

○22番（渡部功君） 考え方の中に、今ある分譲地が売れないので、それが完売してからとなったら、全然そういう機会は来ないと思えますよ。売れると思えますか、今の分譲地。ですから、そういう回答じゃなくて、今までのことは今までのこと、これから新しく取り組まない、この部分については、ずっとあとブレーキ踏んだままになりますよ。そういうことも含めて、今後検討していただければありがたいと思えます。

それから、次に2の（2）人材育成の取り組みについてのところでありますが、人材育成には、いろいろな形の中で進めていくというふうにありましたので、何とかさらに人材育成に努めていただきたいというふうに思えます。

それでは、最後になりますが、5の（3）岩谷小学校グラウンドの飛砂対策について再質問したいと思えます。

教育長のお答えでは、ことしと来年、飛砂対策をやれば、大体トラックの内側は全部なるのだというように答弁をもらったわけですが、私も去年一緒に芝張りやりました。来年すごい予算がつくのであれば可能かなというふうに思っておりますが、平成29年度の予算を見ると、去年と同じぐらいの予算なのかなというふうに私は受けています。それだけやったとして、打ち合わせのときも、それで4分の3くらいにはなるんだよという話はされたけれども、非常に私数学は苦手なんです、とてもそんな形にはならんというふうに感じております。

先ほど言ったように、一日も早く子供たちが思いっきりグラウンドを使って走り回れるような環境にさせていただきたいと思えますので、さっき言ったように、来年いっぱい予算つけられればなると思えますが、その辺もう一度確認をしたいと思えます。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 再質問にお答えいたしますが、グラウンドというので、例えば全て芝生にしちゃうと、土が欲しくなったり、飛砂対策として全てやってしまうという方向も、それからいろいろそういうところをちょっとあかしておくとか、さまざまな考え方もございますので、今、議員に指摘されましたようなことなども含めて十分検討

して、数年でやれるように努力したいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 22番渡部功君。

○22番（渡部功君） 何とかそういうことで、子供の教育環境を整えていただきたいな
と思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、22番渡部功君の一般質問を終了いたします。

この際、13時45分まで休憩いたします。

午後 1時34分 休 憩

午後 1時45分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番村上亨君の発言を許します。2番村上亨君。

【2番（村上亨君）登壇】

○2番（村上亨君） 一般質問2日目、午後の部となりましたが、無所属、2番村上亨で
あります。

ことし、平成29年、2017年は戦後72年、元号も再度変わろうとしており、不気味な雰
囲気を漂わせる諸外国の情勢、そして国際秩序の再構築される兆しの中で、真の意味で
戦後が終わり、国際的にも時代の転換期になるのでありましようか。

先月の国の発表によりますと、東京圏域、そして名古屋、大阪を含む三大都市圏への
人口集中がやむことを知らず、3年後の東京オリンピックを控えまして、より一層の一
極集中の加速化が懸念されております。気がついたときには、地方はすかすかの骨粗鬆
症状態になることを危惧しております。本市におきましても、同様の形態であります。
ただ、本市が住みたい田舎として、昨年の東北第2位から第1位に評価されましたこと
など、人口減少、少子高齢化の危機感への対応が少しずつ表面化してきておりますこと
は、大変喜ばしく感じております。

以下、議長の許可を得、大項目5点につきまして質問させていただきますが、これま
での登壇者の質問と重複する点もありますので、よろしく御答弁のほどお願い申し上げ
ます。

大項目1、人口減少対策について4点お伺いいたします。

第1点目、人口減少対策戦略会議についてであります。

人口ビジョンと総合戦略を策定した地方創生の狙いは、地方に雇用を生み、東京一極
集中を是正し、最終的には、地方、そして国の人口減少を食いとめることであります。

総合戦略そのものが努力義務であり、戦略会議も任意と聞き及んでおりますが、市の
人口が8万人を割り込む中で、現在の人口減少という喫緊の課題への対応部署として、
市長を本部長とする人口減少対策戦略会議が設置され、庁内プロジェクトチームが組ま
れております。しかしながら、総合戦略策定後の会議の詳細が明確でないような感じが
いたしております。

本当に実効性があるかどうか、官民連携ができているか、地域間連携ができてい
るかなどが重要とされておりますが、検証作業だけの会議となっているのか、重要な課題に

取り組む戦略会議の詳細内容をお伺いいたします。

第2点目、総合戦略のKPI（キー・パフォーマンス・インディケーター、重要業績評価指数）の検証と今後の展開についてであります。

現在、市の総合戦略が平成27年度から31年度までの5カ年の推進期間で行われており、推進期間も中盤、その内容は人口減少抑制に焦点を絞った施策とされております。実施年度の相違により一概には言えないところもあるかと思いますが、現段階でのKPIの到達度の上位5施策と下位5施策、そして問題点など、検証結果と今後の施策展開についてお伺いいたします。

また、雇用、少子化、若者、特に若い女性の定着、移住・定住、地域コミュニティに関する事項についての検証結果についてお伺いいたします。

第3点目、総合戦略にリンクする定住自立圏構想推進事業と効果についてであります。

現在、私のほうから平成20年3月に質問提議し、平成22年から始まりました定住自立圏構想、その推進事業が5カ年の取り組み期間を経て、さらに5カ年の計画がなされ、事業推進されております。人口減少、少子高齢化に先駆けて対応する施策として、医療、福祉、産業、教育文化、地域公共交通、電子受け付けや携帯電話塔などのICTインフラ整備、地域コミュニティの活性化など、多岐全般にわたって事業推進なされております。

現在の総合戦略にリンクする定住自立圏構想推進事業、そしてその効果とローリングの予定をお伺いいたします。

第4点目、小さな拠点づくりについてであります。

国のガイドブックに小さな拠点として、市内鳥海地域笹子地区の取り組みが道の駅清水の里鳥海郷として事例紹介されております。ただ、このことは、これまでの笹子地区のまちづくりとしてなされてきた生活環境の整備が新しい集落地域の再生を目指す取り組みとして取り上げられたということでもあります。

小さな拠点とは、旧小学校区など複数の集落が散在する地域、集落生活圏において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設、機能や地域活動を行う場所を集約確保し、周辺集落をコミュニティバス、デマンド交通等ネットワークで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていき、そのことによって集落地域の再生を目指す取り組みであります。定住自立圏ともネットワーク化するということでもあります。

総務省、国交省、農水省など、国も小さな拠点づくりへの取り組みを推進しておりますが、本市におきましては、統合前の旧小学校単位の集落生活圏、あるいはそれをネットワーク化した旧町単位の生活圏域を想定しての小さな拠点づくりは、人口減少、そして地域維持対策としても効果的と考えるものであります。

新創造ビジョンや総合戦略には、快適な住環境の整備や地域コミュニティの再生の基盤づくりの中で、具体的な取り組みの記載がありますが、笹子地区の前例もありますので、小さな拠点づくり、いわばコンパクトビレッジへの市の御見解をお伺いいたします。

大項目2、農業問題について4点お伺いいたします。

TPPよりも2国間交渉のほうが日本農業には厳しい状況になるかもしれないと言われておりますが、いよいよ国の生産調整による減反政策が終わろうとしております。

昭和46年から行われてまいりました減反政策がことしが最後、昨年より1.078%減の735万トン、県全体では40万8,644トン、市では2.6%減の3万1,999トンという最後の生産数量目標の配分であります。来年からは、目標配分が廃止され、農家の自由な判断に委ねられます。ただ、各生産産地が増産に転じ、価格下落を引き起こす過剰生産につながる懸念から、県では来年以降、県全体の生産量の目安を示すとしております。市町村やJAなどをつくる各地の地域農業再生協議会が必要に応じて地域生産者ごとに目安を決め、その目安を参考に自主的に生産調整をしていくというものであります。

米価下落の懸念は、米価が今の半分近くになるかもしれないという県内農業法人代表の方もおります。また、減反を行う農家を対象とした水田10アール当たり7,500円の交付金も廃止され、高齢化と米価低迷の中で、いずれ米づくりをやめる農家が多数出て、生産量減少により米価が上がるという正反対の見方の米卸業者もいるということであり

ます。また、飼料用米への10アール当たり最大10万5,000円という補助金を初め、麦、大豆などへの補助金は継続されるようではありますが、国は米農家を保護してきた補助金の抜本的な見直しにも平成29年度から着手するということでもあります。飼料用米への補助金の支給条件を厳しくするほか、既に水田機能を果たせなくなっている農地への補助金も打ち切る。そして、零細農家を温存してきた制度を改め、大規模な専業農家を中心とする農業構造の実現を目指すとされております。

大規模農家だけではなく、国土の保全、地方の雇用の維持のためにも農業所得確保の政策を掲げることが必要とも考えますが、まずは第1点目、米生産量の目安への関与・決定についてであります。

さきのような現状を踏まえ、県産米の需要や在庫を勘案して算出していくとなっておりますが、来年からの基幹作物である米の生産数量の目安に関する市の関与、JA、そして地域農業再生協議会の目安への関与、決定についてのお考えと御見解を、県産米の需要と在庫への見直しを含めてお伺いいたします。

第2点目、地域農村社会への影響への対応についてであります。

この状況が進みますと、米価の上昇、下落にかかわらず、小規模農家、兼業農家の減少、ひいては農村集落の崩壊を懸念せざるを得ない状況であります。このことは地域社会、地域コミュニティの衰退を進めるものと危惧しております。市としては、どのような状況、影響を想定し、どのような対応、対策をとっていくのか、総合戦略にもうたわれていることでもありますので、お伺いいたします。

第3点目、産地間競争についてであります。

今後、これまで以上に産地間競争が激しくなることが予想されております。総合戦略にも米の戦略見直しとして、新品種つぶぞろいの記載もありますが、具体的な政策展開としてどのように対応していくのかお伺いいたします。

第4点目、収入保険制度についてであります。

農政転換に伴い、農業経営の安定化策として、収入保険制度が平成31年に新たに導入されるということでもあります。農産物価格下落などの収入減を直近5カ年の平均収入の8割、積立金を合わせますと9割を確保できるように補填する制度であります。収入の0.7%程度の保険料と平均収入の2.25%の積立金との併用になるようであります。

この制度の加入には、青色申告の実績が必要との要件もあるようですが、収入保険制度にどのように対応していくのか、また従来のナラシ対策との関係につきましてもお伺いをいたします。

大項目 3、子育て支援について 2 点お伺いいたします。

第 1 点目、日本版ネウボラへの取り組みについてであります。

平成27年度の新たな子ども・子育て支援制度の施行に当たり、市町村では、事業計画の策定が義務づけられました。妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援制度を構築するフィンランドのネウボラに範をとりまして、日本の自治体による日本版ネウボラモデルの構築を行っております。

ネウボラとは、アドバイスを受ける場所という意味のようですが、日本版ネウボラの 4 つのポイントとしては、1、窓口一つ、ワンストップで各機関の紹介や育児に関する相談など、便利で切れ目のない支援が受けられる。2、保健師やソーシャルワーカーなど専門家が配置され、妊娠から子育てまでの適切なアドバイスが受けられる。3、妊娠、子育てに関して、医療と福祉が密接に連携することにより、必要なときに必要な機関への紹介ができる。4、切れ目のない支援が重要視される窓口が一つになったことにより、家庭環境の問題点を早期に発見できるとされております。

国では、平成27年度に150の自治体を目標とし、平成28年度は251自治体に拡大しようとしておりますが、県内では、男鹿市、大館市、秋田市で取り組みがなされております。平成32年度までに全国展開を目指しているようですが、本市では、平成31年度に子育て世代包括支援センター開設の計画が総合戦略に記されております。魅力ある住みやすい田舎づくり、まちづくりのためにも前倒しでの実施が必要かと考えますが、日本版ネウボラへの取り組みについてお伺いいたします。

第 2 点目、ロタウイルスワクチン助成についてであります。

ふん口感染や飛沫感染により、嘔吐、下痢、発熱が特徴なロタウイルスは罹患率が高く、ほとんど全ての子供が 4 歳から 5 歳までに感染するとされております。特に生後 6 カ月以降 2 歳未満の時期に感染すると最も重症化しやすく、脱水症状により、最悪の場合、死亡する例もあり、入院治療を必要とする乳幼児下痢症の 35% から 52% がロタウイルスによるものと言われております。

昨年11月に行われました由利本荘医師会とにかほ市、由利本荘市議会との懇談会での講話の中で、ロタウイルスワクチンへの助成がにかほ市では全額、由利本荘市では 3 分の 1 とのドクターからのお話がありました。

総合戦略に助成事業の記載がありますが、少子化対策、子育て環境の整備を標榜する本市のロタウイルスワクチンへの全額助成についてお伺いいたします。

大項目 4、危機管理についてであります。2 点についてお伺いいたします。

第 1 点目、BCP、ビジネス・コンティニューイティイー・プランのBCPということのようであります。業務継続計画の策定についてであります。

全国の市町村で大規模災害などの発生時に行政機能を維持するBCPの策定率が伸び悩んでいるということでもあります。多くの庁舎が被災し、機能不全に陥った東日本大震災の教訓から、国は自治体にBCPの策定を促しており、人手不足などの理由で策定がおくれている市町村の負担を減らす狙いで、簡略化した策定の手引も作成しているよう

でもあります。

自治体のBCPが注目されましたのは、東日本大震災後であり、災害対策基本法に基づく従来の自治体の地域防災計画では、庁舎や職員の被災を前提としていない内容であったということでもあります。しかし、大災害では庁舎や職員の被災で災害対策や必要な業務が失われるため、災害時の行政機能の維持や初動体制の確立が課題となり、自治体にBCPの早期策定を促しているということでもあります。

市町村の業務継続のために重要な要素としては、1、首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制。2、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定。3、非常時発電機や燃料、水、食料等の確保。4、災害時につながりやすい多様な通信手段の確保。5、戸籍など重要な行政データのバックアップ。6、災害発生後1週間までの非常時優先業務の整理などが挙げられております。

先日の報道によりますと、昨年4月時点での全国での策定率は4割にとどまり、本年度の国の予算にも計3億円を盛り込み、上程されているということでもあります。

異常気象が一般化し、通常気象ともなりかねないような中で、日本海秋田沿岸に地震空白地帯を抱え、活火山、鳥海山を南に、急峻な子吉川が中央に流れ、県内陸には断層が位置する本市におきましては、BCP策定を速やかに行うべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

第2点目、地域防災マネジャーの採用と配属についてであります。

12月定例会の中で、全国的に自然災害が多発している中、地域防災能力を向上させるために、防災専門職員として地域防災マネジャーの資格を有する方を採用するというものであります。結果として、地域防災マネジャーとして、退職自衛官を危機管理監として県内6番目の外部採用となるようであります。今回の採用の理由、また配属によりましての今後の地域防災、BCPとの関連、そして内容、効果についてお伺いをいたします。

大項目5、由利氏・滝沢氏・由利公正の活用発信について3点お伺いします。

ことし1月、4年ほど前、草稿は発見されておりましたが、坂本龍馬の暗殺5日前の書状が発見されたとの報道記事があり、歴史的評価の高い書状とされております。この文面の中に、新国家という言葉は初めて使い、その新国家の金融財政の重要な役割を担う人物として龍馬に認識されておりましたのが書状中の三岡八郎、後の由利公正であります。

由利公正に関しましては、小学校統合、市町村合併とともに、由利氏、滝沢氏、由利公正の活用発信は、私の議員としてのテーマでありましたので、旧由利町時代からさまざまな機会に申し上げてまいりましたが、改めて確認できましたことは、望外の喜びであります。

13世紀、およそ旧由利郡本荘市全体となる5万8,000石を治め、居城を西目の浜館、南福田鳴瀬台と移しながら、最後は旧由利町奉行免根城館で自刃した由利仲八郎政春の後裔、そして17世紀、旧由利町前郷に滝沢城を築いた滝沢兵庫頭政道の後裔、母方の姓である三岡を名乗り、信州を経て越前福井藩に仕え、19世紀、江戸末期から明治時代にかけて活躍し、実質的な初代財務大臣、廃藩置県後の初めての東京府知事、そして明治政府の大方針とされました五箇条の御誓文の素案をつくり上げました三岡八郎、明治3

年、遠祖由利に姓を戻し、名を改めた由利公正その人であります。

市の数ある地域資源の中でも、全国的に通用する注目すべき歴史的な地域資源となる方の一人であろうと考えております。

第1点目、由利公正の活用発信について、福井県福井市との連携を含め、大いに活用発信すべきではないかと考えますが、お考えをお伺いいたします。

第2点目、由利仲八郎政春墓碑周辺整備についてであります。

自刃した根城館近辺に、昭和14年、政春の墓碑をおさめた石づくり套堂新築竣工に公正の孫、子爵正通氏が来訪し、その後、毎年地域で墓前祭を行っております。その周辺整備計画が旧町時代に続き、市の総合発展計画にも掲載されておりますが、いまだ未整備のままであります。

団体に立ち寄る方々もおりますので、今後、歴史的観光資源の活用発信のためにも早期整備についてお伺いするものであります。

第3点目、前郷小跡地（滝沢城址）整備についてであります。

大関議員から昨年質問がありました。旧町3小学校跡地の中で、最も歴史的価値が高いのは、滝沢城がありました前郷小跡地だと考えております。計画に登載されておりますが、由利公正につながる由利氏の後裔、由利十二頭の一人、滝沢氏の居城跡、前郷小跡地の早期整備を私からも改めてお伺いするものであります。

以上で私の質問を終わりますが、御答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

【2番（村上亨君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、村上亨議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、人口減少対策についての（1）人口減少対策戦略会議についてにお答えいたします。

人口減少対策戦略会議につきましては、人口ビジョンと総合戦略の策定、政策課題の整理などを目的に私が議長を務め、平成27年6月に開催しております。

その後、平成27年11月に総合戦略を策定し、実質的な総合戦略に基づく事業につきましては、平成28年度より実施しております。

これらの対象事業につきましては、事業効果を検証するために、産学官金労言の外部有識者から成る効果検証委員会を設置しており、昨年12月からことしの2月にかけて、計6回、効果検証委員会を開催しております。

現在、検証結果の取りまとめを行っているところであり、今後は、検証結果を踏まえた改善策を人口減少対策戦略会議に諮り、総合戦略のより効果的な事業展開を図ってまいります。

次に、（2）総合戦略のK P Iの検証と今後の展開についてにお答えいたします。

現段階でのK P Iの達成度、上位の施策につきましては、首都圏スーパーにおける通年取り扱い品数、本市への移住者数、大河ドラマの放映効果による天鷲村の入村者数、インターバル速歩の実践者数、認知症サポーター数の5つになっております。

また、下位の施策につきましては、新規営農者数や再造林面積などでありましたが、これら人材の育成や環境づくりなどは、計画期間トータルでの取り組みであり、順位づけ

には至っておりません。

次に、問題点といたしましては、K P Iの一部について、成果の指標になっていないとの指摘がありました。この指摘を踏まえ、事業目的と成果指標がかみ合うよう、K P Iの見直しを図ってまいります。

次に、検証結果ですが、地域コミュニティについては、現在、検証結果を取りまとめ中ではありますが、雇用対策や移住・定住においては、雇用の受け皿となる企業の掘り起こしに対し、高い評価をいただいたところでもあります。

また、少子化対策につきましても、きめ細かな母子の健康相談事業において好評価をいただいておりますが、施設等の利用促進や制度の浸透などにおける広報活動の充実が指摘されております。

このたびの効果検証委員会による結果を受け、P D C AサイクルのAの部分、いわゆる改善を図り、さらに効率的、効果的な事業展開を図ってまいります。

次に、(3) 総合戦略にリンクする定住自立圏構想推進事業と効果についてにお答えいたします。

定住自立圏構想は、中心地域に都市機能を集約し、周辺地域とのネットワークを充実させることで、圏域全体の生活機能を確保し、人口定住を促進する政策であります。

総合戦略と同様に、人口減少に歯どめをかけることが最終的な目的となっているため、総合戦略とリンクする事業も多く含まれております。

同事業の効果といたしましては、遠隔地受診受付システムの構築により、利用者の時間的負担の軽減が図られ、市民の皆様に喜ばれております。

また、図書貸し出しにおいては、中央図書館と各地域の図書館等をネットワーク化することで、利用者数及び貸し出し冊数が伸びております。

そのほかにも、携帯電話等のエリア拡大による不感地帯の解消などが挙げられます。

定住自立圏構想推進事業のローリングにつきましても、毎年度見直しを行い、目標の達成に向け取り組んでまいります。

次に、(4) 小さな拠点づくりについてにお答えいたします。

小さな拠点づくりは、集落を維持するために、買い物や医療、福祉などの生活サービスを一定のエリアに集めた生活拠点と集落を結ぶものであります。

本市では、合併前の旧鳥海町において、道の駅を中心に、悠楽館や笹子診療所などの施設を集積した生活拠点と、笹子地区の集落をバスにより接続した取り組みが小さな拠点づくりとして広く紹介されております。

少子高齢化により、過疎化が進む集落の維持において、小さな拠点づくりは有効な施策の一つであると考えますが、生活の拠点となる中心部への人々の移動や集中による周辺部への影響も懸念されるところであります。

本市におきましては、これまでまちづくり協議会やげんきアップ事業などを通して、地域の課題を話し合ってきております。

地域コミュニティ再生の基盤づくりについては、この話し合いを通し、地域の方々がみずからの意思で、それぞれの地域に合った解決策を選び取る場を支援してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、農業問題についての(1) 米生産量の目安への関与・決定についてにお答

えいたします。

生産の目安についての関係機関の関与であります。国は、行政も地域農業振興の観点から、生産者団体や担い手と連携して、ビジョン検討や需給情報の提供に取り組むこととしており、市では、地域農業再生協議会の構成員として農協などととも、引き続き参画してまいります。

この体制により、当面は国・県の情報をもとに、各農家ごとの生産の目安を提示したいと考えており、現在、事務局を構成する農協と協議を進めているところであります。

生産の目安の決定に当たっては、県段階では県産米の全国シェアに加え、国のマンスリーレポートをベースに県産米の在庫や売れ行き状況を踏まえて算出する方式を検討しており、地域農業再生協議会の段階においても、これに準じて示すことを検討しているところであります。

県産米の需要の見通しについてであります。県によると、平成28米穀年度の需要量を約41万8,000トンと推計しており、需要は全国レベルと同様に、毎年減少傾向にあります。

また、在庫量につきましては、平成29年6月末の在庫量を約12万トンと推計しており、生産数量目標の達成により、適正数量に近づいている状況であるとしております。

次に、(2) 地域農村社会への影響への対応についてにお答えいたします。

本市農業を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷が農家の経営意欲の減退にもつながっていると分析しております。

また、米の直接支払交付金の廃止となる平成30年以降は、小規模農家の離農や条件不利農地の遊休化などが農村集落の維持に影響を及ぼすものと懸念しております。

このため、市では、農地中間管理事業の活用により、遊休農地の解消を図るとともに、市独自のかさ上げ助成などにより、小規模農家も含め、花卉、野菜など、地域振興作物への誘導を図り、農家の経営意欲の向上を後押ししてまいりたいと考えております。

また、集落における共同作業などを進めるため、中山間地域等直接支払事業などの日本型直接支払交付金事業に継続して取り組むとともに、農地の遊休化防止と雇用確保につながる農業法人の設立、育成に支援しながら、農村集落の維持を図ってまいります。

次に、(3) 産地間競争についてにお答えいたします。

本市産米の産地間競争に向けた取り組みについては、これまで他産地との差別化、有利販売につなげるため、農協による営農指導のもと、土づくり肥料散布により、高品質、良食味米の生産が行われ、市においても、この取り組みを支援してきたところであります。

今後は、土づくり肥料散布に加え、あきたe c oらいすの取り組みを支援し、由利本荘米全体の品質、安全性の底上げを図りたいと考えております。

特に、つぶぞろいについては、大粒で爽やかな甘みを有しており、実需の反応もよいことから、ブランド米として大変期待しているところであり、品質の維持とブランド確立のため、種子購入費の4分の1を助成し、管内における普及拡大を図ってまいります。

また、販売戦略では、本市、にかほ市、農協などで設置したつぶぞろいブランド化推進チームやまるごと連携協定、そして今月新たに首都圏のスーパーなど2社と締結した地方創生包括連携協定について、相互に機能連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、（４）収入保険制度についてにお答えいたします。

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みであります。

補償内容につきましては、基準収入の９割を下回った場合に、下回った額の９割を補填するとしておりますが、その収入は青色申告の収入金額が基礎となることから、加入要件として青色申告の実績が必要になります。

申告実績のない農家が平成31年の当初から収入保険制度に加入する場合、平成30年の秋ごろの加入手続時点で青色申告の実績が必要であることから、本年３月15日までに青色申告承認申請書を税務署へ提出しなければなりません。

青色申告については、農業経営基盤強化の取り組みにおいて健全経営を図る必要から、これまでも導入を推進してきたものであり、今後も収入保険の加入の有無にかかわらず、普及啓発してまいります。

なお、類似する制度であるナラシ対策との関係については、収入保険と重複加入できないため、農家は米や大豆、園芸など、経営作目に応じてどちらか一方を選択して加入することとなります。

現在、収入保険制度及び関係補償制度については、今国会で審議中ではありますが、制度の概要のほか、青色申告の手続や相談窓口、支援メニュー等については、農協が今月末から開催される集落座談会を通じて説明することとしており、詳細な内容が公表され次第、農家の皆様に周知を図ってまいります。

次に、３、子育て支援についての（１）日本版ネウボラへの取り組みについてにお答えいたします。

平成28年の児童福祉法の一部改正に伴い、市町村においては、平成32年度末までに日本版ネウボラである子育て世代包括支援センターの設置に努めなければならないとされております。

保健、医療、教育、福祉などの地域の関係機関が連携し、妊娠、出産から子育て期までを切れ目なく支援する仕組みを確保する重要な施策であり、本市としては、由利本荘市総合戦略に掲載し、平成31年度には設置することとしております。

今後は、関係機関との連携や乳児家庭全戸訪問事業など、子育て支援事業を実施している関係部局での検討を十分に重ねながら、本市の実情に沿ったセンターの設置に向けて進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（２）ロタウイルスワクチン助成についてにお答えいたします。

本市では、少子化対策と定住促進の支援を目的に、平成25年度より県内で先駆けてロタウイルスワクチン助成事業を開始し、今年度で４年目となりました。

費用負担のある任意予防接種ではありますが、制度が周知されるに従って、接種率は年々増加しており、平成27年度は74.4%となっているところであります。

感染力が非常に強いウイルスですが、接種する乳児が増加したことにより、ロタウイルスにかからない割合は、この地域で確実に上がっているとの報告もあります。

県内13市のうち、ロタウイルス助成事業に取り組んでいるのは、本市を含め４市のみであり、にかほ市以外では全て自己負担を伴う事業となっております。

今後は、ロタウイルス予防接種の定期化の動きにも注視し、乳幼児の健康保持と保護

者の経済的、社会的な負担軽減を目的に、保護者の皆様にも応分の費用負担をお願いしながら、助成事業を継続してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、危機管理についての（1）BCP（業務継続計画）の策定についてにお答えいたします。

業務継続計画は、災害など不測の事態において、優先的に取り組む業務の特定や、業務が中断した場合の再開への準備、対応方法などを定めるもので、非常時の行政機能継続の上でも重要なものであります。

本市の業務継続計画につきましては、地域防災計画との関連も整理しながら、非常時の優先業務の特定、業務の執行体制や対応手順のほか、継続に必要な資材、設備の確保など、具体的な内容を検討しているところであり、年度内の素案の策定に向け、取り組んでおりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）地域防災マネジャーの採用と配属についてにお答えいたします。

今回の危機管理監の外部採用は、内閣府が創設した地域防災マネージャー制度に基づくものであり、防災の専門家として資格を取得した人材を防災担当者として採用した場合に、その人件費の一部が交付税措置されるものであります。

既に県内では、秋田県を初め5つの市が防災担当者として退職自衛官を採用しており、平常時はもとより、災害時にもその経験を生かして大きな役割を果たしております。

本市でも、地域防災能力のさらなる向上を図るため、経験豊富で専門的知見を有する防災スペシャリストとして、地域防災マネジャーを採用するものであります。

議員御指摘のとおり、近年、各地で大きな災害が多発しておりますが、本市でも平成25年の土砂崩落事故の際に自衛隊派遣を受けており、速やかな初動体制の構築と、自衛隊を初めとした関係機関とのスムーズな連携がいかに重要であるかを学びました。

本市では、地域防災マネジャーを危機管理監として総務部に配属し、危機管理課とともに、地域防災を初めとした業務に当たらせたいと考えております。

また、災害時の活躍はもとより、平常時にも防災計画に基づく業務や、防災計画、BCPの見直しなどにその知識と経験が生かされるものと考えており、これまで以上に地域の皆様に安全・安心を提供することができるものと期待しているところであります。

次に、5、由利氏・滝沢氏・由利公正の活用発信についての（1）由利公正の活用発信について、（2）由利仲八郎政春墓碑周辺整備についてにつきましては、教育長からお答えいたします。

次に、（3）前郷小跡地（滝沢城址）整備についてにお答えいたします。

旧前郷小学校跡地整備に関する整備計画の経緯や整備予定については、平成28年9月市議会定例会において大関嘉一議員の一般質問にお答えいたしました。整備実施までは除草作業の回数をふやすなど、周辺の環境整備と適正な維持管理に努めてまいります。

具体的には、平成32年度以降の新創造ビジョンの後期計画に登載して整備する予定となっておりますが、地域の皆様からの御意見をいただきながら、城跡としての歴史を伝え、地域住民の憩いの場となるよう整備を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 村上亨議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、5、由利氏・滝沢氏・由利公正の活用発信についての（1）由利公正の活用発信についてにお答えいたします。

中世に由利の地を統治した由利氏の後裔であり、五箇条の御誓文の起草者として知られる由利公正については、明治維新後に姓を三岡から由利に改めたほか、本市の住民と書簡のやりとりを行ったり、先祖が活躍した由利滝沢の歴史を振り返り、「滝沢のむかしをきけば今もなほ 露のゆかりに ぬるゝ袖かな」という歌を詠むなど、本市に厚い思いを寄せ、由利をふるさとのように愛してくれた人物だと思っております。

こうしたこともあり、本市では、市ゆかりの人物として位置づけ、先覚者の一人として中央図書館先覚資料室でパネル紹介したり、文化財保護協会と協力して、西滝沢水辺プラザに「五箇条の御誓文と由利公正」と題した大型の説明板を設置したほか、市誕生10周年を記念して作成した由利本荘市誌にも掲載し、広く紹介しているところであります。

今後もパンフレットや小中学校でのふるさと学習、市民を対象にした郷土史学習など、機会あるごとに生涯学習でも取り上げ、紹介してまいりたいと考えております。

さらに、由利公正の情報を広く発信している福井県立歴史博物館や福井市立郷土歴史博物館と連携を図り、講演会を開催するなど、学習機会の提供や発信に努めてまいりたいと存じます。

次に、（2）由利仲八郎政春墓碑周辺整備についてにお答えいたします。

由利仲八郎政春の墓碑を中心とする一帯は、平成5年に由利仲八郎政春終えんの地として文化財指定した本市を代表する史跡の一つであります。

墓碑のほか、江戸時代の経塚を初めとする石碑が複数所在し、樹齢約600年の杉の大木が生育するなど、先人が代々大切にしてきた場所であり、地域住民によって定期的に刈り払いが行われ、墓前祭も毎年とり行われるなど、先人の志が確実に現在に引き継がれている史跡でもあります。

墓碑の整備については、昭和12年に由利公正のお孫さんである正通氏の発願による由利仲八郎遺跡保存碑の建立から始まり、当時の西滝沢村が墓碑と周辺一帯を整備し、昭和14年5月3日に竣工しております。

その後、史跡の老朽化が進んだことから、西滝沢村の意思を引き継いだ旧由利町が平成16年、最も損傷の激しい参道石段と、墓碑の基壇部分を修復いたしました。

旧西滝沢村が由利正通氏とともに整備してから80年近くが経過した今、史跡全体の老朽化など、適正な保存と活用を図る上でさまざまな課題があることから、整備について新創造ビジョンに登載し、検討を加えているところであります。

今後課題を整理し、最も重要な指定地を中心に、史跡全体の整備に向け、取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 2番村上亨君、再質問ありませんか。

○2番（村上亨君） ありがとうございます。丁寧な御答弁感謝いたします。

数点お伺いしたいと思っておりますが、まず1の（2）総合戦略のK P Iの検証と今後の展

開についてにつきましては、移住等、それなりといたしますか、十分に効果を集めて結果を出しているという状況を大変うれしく、喜ばしく思っております。

ただ、その中で最も問題といたしますのは、若い女性がいらない限りは若い男性も残らない、それが最も定住に直結するものではないかなと思っております。総合戦略の中にも、32ページに若年女性定着の促進というようなことで、流出抑制のためのということがありますが、かつてはTDKという非常にいい職場がありまして、若い女性がたくさんおりました。その関係で、若い男性も当然ながらたくさん残った。人口減少と定住には、十分にあったというような事実があったわけですが、若い女性は、住みやすいところにどんどん移動する、そういう傾向にあるというようなことでもございます。例えば若い女性の言うことは何でも聞いていこうじゃないかと、何が要望なんですか、何が一番望みなんですか。そうした取り組みが必要かと思っておりますが、その点お伺いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 佐藤企画調整部長。

○企画調整部長（佐藤光昭君） 村上議員の再質問にお答えいたします。

若い女性の定着ということで、総合戦略の中でも子育て支援という項目を立てまして、事業を実践しております。

現在、各施策につきまして、検討委員会のほうで検討を行っていただいておりますけれども、そういう子育て関係の事業については、おおむね良好な意見をいただいておりますが、ただ市外から転入される方々にとっては、ちょっと施策がわかりにくいというような御指摘もいただいておりますので、そういうことを今後改善していきたいというふうに思っております。

それから、本荘由利雇用開発協会のほうでも女性のためのスキルアップセミナー、こういったものも実施しております、これはにかほ市と一緒に企業が対象ということになりますけれども、そういうところでも若い女性の方から働き続けるための御意見とか、そういうものを伺っているところでございますので、そういったものも参考にしながら、次の事業の展開につなげていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 2番村上亨君。

○2番（村上亨君） ぜひ、20歳といたしますか、今はもう18歳からと考えたほうがいいと思いますが、18歳から39歳ぐらいの方々が本当に定住するためにも、どうか進めていただければと思います。

それから、かつて1%戦略という言葉がありました。移住に関しまして、1%の方が移住していただくと、誘致企業も要らないと、極論ですが。そうしたことがありましたけれども、移住の中には、そうした概念も含まれているんでしょうか、その点お伺いたします。

○議長（鈴木和夫君） 佐藤企画調整部長。

○企画調整部長（佐藤光昭君） ただいまの再質問にお答えいたします。

移住につきましては、非常に全国的に熾烈な競争という状況にもなっておりますし、

あらゆる手だてを考えながら、これは実践していかなければならないというふうに考えておりますので、村上議員おっしゃったところも含めて、いろいろな対策を講じていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 2番村上亨君。

○2番（村上亨君） それからですよ、先ほど移住について具体的には申し込んだ人に返して、職業も全部それを紹介しながらやっているということが実態だというふうに伺いました。本当、それは素晴らしいことだと思います。

ただ、先ほどのネウボラも同じで、ワンストップという状況、そしてそういう、部署、誰でもあそこに行けば、何でも移住したい人は、全てそこでまず紹介なり、わかるんですよという、そういう機関というか、部署が必要かと思います。その点はいかがですか、名前を含めて。

○議長（鈴木和夫君） 佐藤企画調整部長。

○企画調整部長（佐藤光昭君） 村上議員の再質問にお答えいたします。

今、村上議員おっしゃられたことをまるごと営業本部の中の仕事づくり課というところで集約して実施しておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 2番村上亨君。

○2番（村上亨君） もう少しわかりやすく、名前も含めてひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、2番の農業問題についての（3）産地間競争についてになります。

今、これから産地間競争が非常に激しくなると言われております。いわゆる日本穀物検定協会、1989年にできたときは、新潟のコシヒカリとあきたこまちだけの2種しかなかったんだけど、2015年には40銘柄、北海道から九州までの銘柄になっているところ、そこに偏重するために、高価格米が今130万トン過剰になっているという現実があるようです。飼料用米の転作奨励がなされている、そのようにまず高級ブランドの戦略もとられている、なのに消費量は年間8万トン減少しているという関係で、おいしい米が下がって、むしろ業務米のお米が今上がってきて、ほとんど差がなくなっているという状況もあります。要するに、産地間競争だけでいいのかというようなことも考えられるわけですが、その点につきましてお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 農林水産部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 遠藤農林水産部長。

○農林水産部長（遠藤晃君） ただいまの村上議員の再質問にお答えいたします。

産地間競争だけでよいのかということでもありますけれども、実際高価格米、主食用米の高価なものは、家庭用米と言っていますけれども、なかなか売れていないというふうな状況が議員がおっしゃるとおりであります。そのかわり外食、中食というものが結構売れていると、県内もそのような話であると、県のほうでも分析している状況であります。

ただ、市といたしましては、今JAで取り組んでおります土づくり実証米、これのほうにずっと十何年も支援しておりますので、まずこれを主体として取り組んでいきたい

というふうな考えでありますし、農協のほうで業務用米に向けた取り組み、萌えみのりとか、そういう品種のほうについても作付誘導を図っていきたいというふうな考えを持っておるといことでありますので、市もそれに合わせて支援してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 2番村上亨君。

○2番（村上亨君） 次に移ります。

3の（1）日本版ネウボラへの取り組みについて、平成31年度までにということで、現在総合戦略に記載されているとおりに進むということですが、まずひとつよろしくお願ひしたいと思ひます、前倒しと思ひたんですが。

その前に、子育て支援センターの設置等がありますが、これは条件となっているんでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 健康福祉部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 太田健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田晃君） 村上議員の再質問にお答えいたします。

子育て支援センターが確実にその中に入っていなければいけないというふうな要件ではございませんが、ただ、この子育て世代包括支援センターの狙いとするところは、先ほど議員の御質問にありましたとおりに、妊娠前から子育てまでをワンストップで相談受け付けできる、そしていろいろな必要な機関につなげていける機能というふうなことで、法律的には母子保健法の中で、母子健康包括センターというふうな形で法律的な定義をされております。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 2番村上亨君。

○2番（村上亨君） 次いきます。

3の（2）ロタウイルスワクチン助成について、今順調にワクチン接種がなされているのでということ、特に助成は考えていないというようなことでしたが、確かに無料化ということは、特に高齢者の方にはまことに失礼なんですが、過剰受診ということで国民的な財政負担になるというような懸念もされております。

ただ、子育てに関しましてはそれほどの、現在むしろ少なくても、それをやるわけですので、まずはただというふうでなくてもですよ、1回ワンコインでとか、その辺つかみやすい、わかりやすい言葉での負担で、いろいろな子育てのワクチンなり何なりができますよと、そういうことを考えたらどうかと思ひます。その点いかがでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 健康福祉部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 太田健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田晃君） 村上議員のそのワンコインのお話であります、現在、先ほど市長答弁で順調に接種率が伸びているというふうな御報告をさせていただきました。平成25年度から県内で先駆けて、この地域でロタウイルスワクチンの助成事業を始めたんですが、25年度57.6%、26年度が63.7%、27年度が74.4%ということ、次第に順調

に接種率はふえてきているというふうに考えております。

この効果といたしまして、この圏域で胃腸炎で入院する子供、このワクチン助成の開始前は年間約120人でございましたが、これが今20人まで減っております。無料化というふうなことの御要望もいろいろなところであるわけなんですけれども、市といたしましては、全体的な子育て支援の施策を充実させるためにも、この事業に関しては、現在の受益者負担の形で進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 2番村上亨君。

○2番（村上亨君） じゃ、それはそれで次にいきます。

4の（1）BCP（業務継続計画）の策定についてですが、ことしじゅうに素案を策定ということは、正式にそれが成案として成り立つのは来年度ということなんですか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど私が答弁したとおりであります。再度、総務部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 原田総務部長。

○総務部長（原田正雄君） 再質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおりでございます。素案の策定を今年度いっぱいで行うと。県内でもまだ3割弱の自治体の策定にとどまっておりますが、うちのほうも年度内に何とか形にしたいということで、素案は今作業中でまとまりつつございます。内部の調整を踏まえて成案にしていきたいということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 2番村上亨君。

○2番（村上亨君） （2）地域防災マネージャーの採用と配属についてに移りたいと思います。

このことに関しましては、人件費がですよ、特別交付税で措置されるという要件があるようでございます。給与総額の2分の1、給与平均の上限が340万円というようなことがあるようですが、その辺いかがなんでしょうか。正確な情報でしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 総務部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 原田総務部長。

○総務部長（原田正雄君） いわゆる交付税の措置でございますが、原則2分の1という交付税措置がありますが、上限が340万円、議員おっしゃったとおりでございます。このことにつきましては、340万円、安い給料の人であれば半額いただけるわけですが、その上限を交付税措置されるというふうな見込みを立てております。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 2番村上亨君。

○2番（村上亨君） そうすると、その人件費に関しては1回限りではなく、必要があれば継続されると。必要があればというのはどういうことなんでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 原田総務部長。

- 総務部長（原田正雄君） この地域防災マネジャー、いわゆる危機管理監として登用するとしても任期付きの職員という扱いになります。この方が在職している間は、交付税措置されるということでございますので、この資格のない人にかわれば、そのときは交付税措置は終わるといふふうに解釈しております。
- 議長（鈴木和夫君） 2番村上亨君。
- 2番（村上亨君） それで、ちょっとのその辺の延長となりますが、確かに大災害、防災等でそうした実務経験のある方が常勤として勤めていただくということは、非常に心強いところがあるかと思いますが、市民のためということはもちろんですが、国民保護の観点というようなことも含まれるという考え方も言えるようですが、その点いかがですか。
- 議長（鈴木和夫君） 原田総務部長。
- 総務部長（原田正雄君） 当然、この地域防災マネジャーという資格は、5年以上のこういう職務経験、国であれば課長補佐以上の職務を経験していること、あとは必要な研修を受けていることということで取得できる資格でございます。これにつきましては、任期付きといいなながらも3年、2年延長が可能というような任期付職員として市で働いていただくということでございますので、この間であれば、この経験を生かし、この資格を生かして、市の職員のスキルでは間に合わない部分について、市民のために当然利益を上げてくれるような職務と考えておりますので、市民の安全・安心につながるものと解釈しております。
- 議長（鈴木和夫君） 2番村上亨君。
- 2番（村上亨君） 地域防災マネジャーにつきましては、それで終わりたいと思います。
5の（3）前郷小跡地（滝沢城址）整備について、本当に由利関係の滝沢氏、由利氏、由利公正に関しましては、本当にありがたい答弁いただいたと思っております。滝沢氏の前郷小学校跡地に関しましては、後期の総合計画に記載になっているかと思いますが、優先順位としてどのぐらいに考えておられるのでしょうか。
- 議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。
- 議長（鈴木和夫君） 佐藤企画調整部長。
- 企画調整部長（佐藤光昭君） ただいまの再質問にお答えいたします。
後期計画につきましては、まだその順位づけまではいっていませんので、御理解のほうよろしくお願いいたします。
- 議長（鈴木和夫君） 2番村上亨君。
- 2番（村上亨君） じゃ、その前の（2）由利仲八郎政春墓碑周辺整備につきまして、過疎計画の中にも一応登載されております。これは過疎債でやるのかなと私は思っていたわけですが、その辺のところももしその整備に関しまして、まずどの時期にやるのかというような具体的なものがありましたらお願いいたします。
- 議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。
- 教育長（佐々田亨三君） 再質問にお答えしますが、今言われたように、その過疎地域自立促進計画等に登載しておいて、これは平成31年度からのめどなんだろうと思いますが、そこでこの地、今大木があったり、裏手のほうの問題だとか、石段のことだとか

さまざまなこと、史跡全体をトータルとしながら煮詰めていくことに協議をしているところなのですが、先生のいろいろな御意見を尊重しながら我々も取り組んでまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 2番村上亨君。

○2番（村上亨君） ありがとうございます。終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、2番村上亨君の一般質問を終了いたします。

この際、約10分間、15時15分まで休憩します。

午後 3時03分 休 憩

午後 3時15分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番高橋信雄君の発言を許します。11番高橋信雄君。

【11番（高橋信雄君）登壇】

○11番（高橋信雄君） 高志会の高橋信雄です。

議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今議会も8人目、本日4人目の一般質問となり、重複する質問もありますが、大項目4点の答弁をよろしくお願いいたします。

同僚議員の長沼議員のように、前段で長くしてしまうと持ち時間なくなりそうなので、うまくスムーズには言えませんが、皆さんの眠気を覚ましながら、5時という時間を意識して一般質問に向かいたいと思います。

市長の2期8年を振り返り、財政再建や移住・定住支援策など、評価できる結果を残しながら、降雪量の多少にかかわらず、除雪、排雪の対応など、一貫した雪対策も行ってこられました。反面、箱物やトップセールスのあり方には議論があります。特に、この4年間は、言葉の使い方や手順、膨大な事業費などに厳しい目線で一貫して質問してきたつもりです。均衡ある発展を唱え文句のように使いながら、突出する防災公園整備事業が全体の生涯学習や体育館を初めとする公共施設とのバランス、平成24年の一般質問に当時の土地開発公社の支払い利息1,200万円もの高額をどう説明するのだと、初めての反問権として聞かれた私には、100億円にせよとする事業費の利息は、有利な起債を使っていいながら、幾ら利息を支払うことになるのか、毎年の市の負担は運営費と維持費でどれくらいになるのか、1,200万円の何倍になるのか、それをどう考えるのか、気になるのは私だけではないようです。当局は、当然誰も気にならないでしょうし、無神経に積み上げられているのかと残念に感じています。

それでは、大項目1、市長の公約と政治生命をかけた総合防災公園整備事業についての（1）公約とはどういう意味を持って使っているかについて伺います。

3期目の立候補に当たり、2期目の掲げた31項目の公約はおおむね実現できたと強調され、七、八十点の自己採点をつけておられました。さらに、2月にはほぼ100%達成できたとの認識を示していました市長の公約とは、どういう意味を持って使っているかということです。選挙立候補時の主張のみが公約で、選挙前のマニフェストのみを指しているのか。公約は選挙公約を指してのものだけなのか。市長の発言は公約でないの

か。公約は市民に対する約束という意識はあるのか。防災公園整備事業で75億円と上限をみずからいろいろなところで話されたのは、公約とは違うのか。上限と話されたのは、どのような思いがあったのか。みずからの発言を守ろうという意味は働かなかったのか。事業費の上昇についての説明は理解しますが、設定した上限を守らなかった説明はありませんでした。上限を守らなかった釈明とみずから発言した上限を守らなかった理由はなぜか。また、上限を守れなかったことに対して感じるものはなかったのか。

私は、これまで市長の発言から防災公園整備事業について公約の認識などに違和感を感じておりました。それは100%達成できても、七、八十点という算数のほかに、その採点の厳しさがみずから設定した上限を守ろうとせず、青天井になった事業費とともに、利活用の計画などが箱物の後々となってきた現実に対してでもあります。スポーツ立市宣言、スポーツ・ヘルスコミッションなどは、それをあらわしています。本来箱物の前にあってしかるべきものがアリーナの理由づけのようになったことが大変残念です。つけ焼き刃か仮縫いのような印象が拭えず、その都度疑問ばかり湧いてくるのです。

上限と言った発言は、市民に対して約束という意識はなかったのかもあわせて伺います。

(2) 総合防災公園整備事業の何に政治生命をかけたのかについてお聞きします。

議会全員協議会において、市長は、政治生命をかけてと防災公園整備事業にかける思いを語り、センタービジョンの必要性を訴えました。政治生命をかけたのは施設整備か、センタービジョンか、アリーナの利活用等運用を含めたものか。運用を含めたものだとすると、どのような状態に政治生命をかけたのか。明確な指標、数字などは何かお聞きいたします。

(3) 総合防災公園の運営費2億円の上限は守れるかについて伺います。

特別委員会において、運営費は2億円を上限とするとの説明がされました。収入試算は4,000万円です。民間のノウハウ、経営を生かすとして指定管理が予定されていますが、上限を守れるでしょうか。本来、上限と考えるときは、超えそうなとき、支出を圧縮し、事業などを縮小するものですが、防災公園整備事業では、上限といいながら青天井に予算を膨らませました。上限に対する倫理観やみずからの発言に対する責任感が全くありませんでしたので、不安を覚えます。どのようにして上限のたがをはめますか。

さらに、上限2億円は、市の支出が自主事業の運営費を含まないとする2,000万円余り圧縮され、収入との差額1億4,000万円が市の支出の前提となると、さらに上限を厳しく考えているとの説明もされ、この額が指定管理の計算根拠になるのだとのことと認識しております。12月議会からさらに上限を厳しくしたと思える公約は守れるでしょうか。

(4) アリーナの施設整備はセンタービジョンでよいのかについて伺います。

施設整備のセンタービジョンに傾注、固執しています。上限をこれまで何度も繰り返しながら予算を拡大させ、一度外してまで事業採択を得る努力をしての施設整備でありましたが、1年後には、その苦勞を忘れたかのような提案です。まさに、舌の根も乾かぬうちとは、このようなことを言うのではないのでしょうか。

現在、IT技術、映像クリエイティブの面では日進月歩の時代です。今現在、有利性のある技術もあしたにはわからない時代、大都市や隣接する市町村が同じもの、あるい

はよりすぐれた施設整備になれば、直ちに状況は変わってしまいます。本市は、そのリスクを多方面で抱えているのです。だからこそと考えるのかもしれませんが、どれだけ施設が稼働して見合ったお客様が来るのか。グレードの高い大会が羅列された一覽のどれだけ上限の2億円で招致できるのか。ほとんどが努力する、期待するの説明で、肝心のノーザンハピネットすら公式戦の予定もなく、100万円を払ってのプレシーズンマッチがやっとは、何をか言わんやではないのか。

先日、スポーツウェアラブルの新しいサービスが2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて開発され、今年から実用化されているニュースがありました。それはアリーナなどにカメラを設置し、スマホの画面で楽しめるもので、NTTが冬季アジア大会でアイスホッケーの観客が自分のスマートフォンの画面を操作し、自分の見たい視点からプレーを再確認できるサービスを試行します。観戦の臨場感を高めることで観客をふやすことを狙ったものですが、専用アプリをダウンロードすると試合会場に設置した16台のカメラから、試合の流れに応じてハイライト映像が送られてくるものです。スマホ画面を操作すれば、好きな選手の好きな角度からの映像を見ることができ、氷上で観戦しているような感覚が楽しめるというもので、まさに進化しています。

センタービジョンでもこのようなソフトが必要で、器具だけでは楽しめません。タブレットの貸し出しなどで、スマホより大画面での楽しみも考えられます。観客の安定的な確保は、さまざまなスポーツにとって大きな課題だとして、NTTはアジア大会やオリンピックといった大規模な大会でサービスを導入して認知度を高め、普及を目指しています。

実際、NTTはサッカーJ1の大宮アルディージャのホームスタジアム、NACK5スタジアム大宮ではスマートスタジアムとして、さまざまなサービスの一つとして特定の選手を常時フォーカスした選手の追っかけ映像を日本で初めて行っています。アルディージャのメインスポンサーはNTTになっているのですが、施設整備と一体で外せない理由が何かほかにあるかのように固執するセンタービジョンよりはるかにわくわくする技術がそこにあるのに大変残念です。検討する考えはございませんか。

(5) 大事業における木材など地元の資材の使用は進んでいるかについて伺います。

大事業に、地元への経済的な波及効果は地域も大きな期待を持っているし、市当局も運営を含め公言しているところではありますが、木材を初め地元の資材の納入は進んでいるでしょうか。納入に対する指針、地元納入を確認する作業などはあるものか。努力目標で終わっているものか。

トランプ大統領ではありませんが、地元ファーストで、何らかの制約がないと進まないと考えます。木材、壁材、フロア材など木質のものは、本市も十分供給できるものがあると思っています。備品の調達も今後出てきますが、地元への波及効果など、現状はどのように進んでいるでしょうか。木材を初め積極的に参入、納入を図る考えはないか伺います。

次に、大項目2、保育園民営化についての(1)民間でできることは民間での理念について質問いたします。

平成29年度より保育園の民営化がスタートします。長年の課題が新たなステージに入り、市内全ての公立保育園が民営化になりますが、現実的な問題として全ての保育園が

民間に受け入れがあるかどうかということから、切り売りせず、8園一括しての、市が関与しての社会福祉法人への譲渡となりました。市内には、多くの民間保育園がありますし、職員の採用、少子化、保育行政などの観点から時間をかけての対処でもあります。

そこで、民間でできることは民間での理念ですが、受け入れ先が見つからない保育園があったとしたら、それは民間でできないこととなるわけで、今回の市の主導での保育園民営化には、大きな公営業務としての役割が残るのではないかと考えています。それは保育園のみならず、多くの公営、公設施設の必要性、行政の役割など、必要だが、民間ではできなかったのもので、公設になった歴史的なものがつきまとうと考えています。反面、民間としての対応や、民間ならではの長所を生かしながらどのように運営していくのか。長期的には子供の数が激減する中で、どこまで8園を維持できるのか、維持するのか。当面は現状の運営を続けるものと思われそうですが、どのように考えておられますか。

また、これまで行政が経営することで、当たり前のように支えてできたことができるのか、するのか、できないのか。この冬のような除雪の体制やさまざまな支援ができるのか、していいのか。

市が主導してできた民営化路線であります。これで市内全ての保育園が民間事業者となります。民間でできないことを民間に担わせる矛盾が見えてきますが、安心の担保はどのように考えていますか。

(2) 園バスの運行体制はどうなるのか。

8園で園バスを運行しているのは、ゆり保育園のみのようですが、今後どのような体制を考えていますか。西目幼稚園が1年おくれたの認定こども園として保育園民営化に参加するのですが、送迎用の園バスの運行体制を伺います。また、バスの更新時はどのような判断をするのかお答えください。

(3) 市の関与と責任の所在はについて質問いたします。

一般的には社会福祉法人であり、役員は無限責任を負うものと考えていますが、どうでしょうか。少子化とあわせ厳しい経営になることが避けられず、8園の経営ということで事業費も大きく、経営的な役員の責任は非常に大きいと考えます。しかし、市が主導して社会福祉法人を立ち上げたわけで、道義的な責任を含め、市に何らかの経営的な担保となるような覚書のような取り交わしなどはあるものか。地域の関係者にとっては、市主導ということで安心感を覚えるものの、民営化のあり方と最終責任の所在について、経営のセーフティーネットについて伺うものです。

(4) 職員の採用計画はについて伺います。

残念ながら保育の現場は、人手不足であるにもかかわらず、正職員の採用はできずにいました。臨時職員に頼らざるを得ず、いびつな職場環境と言えたのではないのでしょうか。臨時職員に担任を任せるなど、責任が同じ状況で正職員と臨時職員が存在し、国が問題としている同一労働、同一賃金からはかけ離れていました。保育園の民営化は、雇用と職場環境の改善に大きく寄与します。

まず第一に、子供たちの健やかな保育環境が優先されるのはもちろんであります。働く職員の条件が少しでも改善されることを望むものです。そこで、希望のある現臨時職員の採用は、どのようなルールと計画で進められるものかお聞きします。

大項目3、農業問題について、(1) TPP対策としての支援はどう変化するのかに

ついて伺います。

アメリカのトランプ大統領がTPP離脱を正式に発表しました。これは以前から不安視されていることで、大統領選挙を戦った2人とも賛成ではなかったため、日本の前めり的なTPP参加は疑問視する向きもありました。TPPの影響以前に、TPPが実行されるのかが不透明な中、TPP対策として施策が一部実施されたと考えていますが、畜産や大規模経営化の支援策はどう変わるのか。TPP発動を見越して実施された施策や今後の農政について伺います。

(2) 生産調整に対するかかわり方については質問です。

平成29年度を最後に生産調整に国の関与がなくなり、所得補償も廃止されます。政策の有効性は別にして、農家の影響には大きいものがあります。市は今後どのようなかかわりを持つのか。地域農業再生協議会の役割や、JAの関与等はどう変わるのか。転作扱いの備蓄米、加工米は生産調整をスムーズに進める一助になっていますが、来年度からどのような扱いで地域農業再生協議会の協議事項になるのか。国・県は米穀の消費状況などの情報提供のみのかかわりであるようですが、市町村は再生協で深くかかわらなければいけないのではないのでしょうか。30年から行政は関与しないと言われる中、市町村の立場ははっきりしていません。再生協から市は離れるのか伺います。

(3) 収入保険制度などの導入は農業共済制度を変えるのかを質問します。

収入保険制度の導入が言われていますが、導入は農業共済制度を変えるものか。どの程度の効果で、農家の経営的なセーフティーネットの役目を果たすのか不透明です。加入を選択するには、青色申告の申請などから、1年前の申請が必要になっているようですが、収入減少の証明には青色申告だけでいいのか。収入保険制度などの導入は、農業共済制度を変えるものか伺います。

(4) 管理放棄と民間活力の醸成についての質問です。

近年、耕作放棄地が大きな問題となっていますが、あわせて管理放棄と呼べるような耕作地も営農に影を落としています。耕作はしているが、省略化なのか、適正な管理をしていない圃場がふえているのです。コスト低減などの風潮もあり、何が適正で、基準なるものがなく、あくまでも慣習による共通認識で管理作業なども行われており、規則や罰則などはもちろんありませんが、明らかに通常の管理作業とは異なり、農業を行う上で障害にもなっています。

これまで多面的機能を訴えながら、制度の充実を国や県にも図っていただきましたが、畦畔等の草刈りをしない、除草をしない、防除をしない、水の管理をしないなどの農業者の問題であるのですが、自由がはびこってしまいました。モラルの問題だと認識していますが、農業委員会やJAと協力し、キャンペーンを行う必要があると考えます。

また、市道や河川等でも合併以前は管理されたのり面や側溝、樹木の管理も、農地・水や多面的機能の交付金事業に押しつけるように、十分管理されないまま来ています。相談しても、予算がない、人手がないで対応できずにいます。高齢化や後継者不足で、農家もそこまではとても手が回らないのが現実です。基金を設けてNPOやボランティアの力を活用する策はないか、研究が必要です。

県の事業で、海岸林を守る活動で森林に繁茂して生育阻害になっている竹林の除去などを補助事業で日当を支払っての事例もあるのですが、広く活用できていないと感じて

います。

広島市では、協働労働の組織が市の最大100万円の支援を受けながら、所有者の手が届かないやぶの刈り取りや地域貢献活動を行っているようです。経験豊富なシニアがシルバー人材センターなどとは異なる地域貢献などを行っている事例がNHKテレビで放送されていました。研究、検討の余地があると感じています。

NPOなどは、民間の自発的な発足が基本ですが、各地域に共助、協働の任意の団体をつくっていくことが元気なシニアの活用にもつながると感じています。市に一步踏み込む考えはないか伺います。

最後に、4、消防団の機構改革と自主防災組織について質問いたします。

(1) 機構改革の進捗状況はについてです。

質問の通告までは、機構改革と団員などから伺っていましたが、機構改革としてお聞きしておりますが、その後、機構改革ではなく、組織の見直しを行っているのをごを教えてくださいましたので、そのようにいたします。組織の見直しはどのように進んでいますか。

新春出初め式において支団幹部より、平成30年4月より支団の分団化を進め、人員の定数削減には踏み込まないとのニュアンスで聞いていますし、昨日の答弁でもそうだと受け取りましたが、内容はどのようになるのでしょうか、確認いたします。

地域の状況は異なりますが、機能別団員として欠員を埋めるべく補充しながら来ていると認識していますが、それでも依然として団員の繰り出しには、地域や町内会などが苦勞しています。恒常的に欠員状態が続き、今の状況から今後も補充が難しいところもあり、定数削減に手をつけることが必要だと考えますが、今回の組織見直しでは、定数の見直しには入らないということですが、そうなのでしょうか、確認いたします。今後、定数の見直しに入る考えがあるのかも伺います。

また、消防団員を支援する状況がかなり異なっているようですが、把握はされていますか。市で統一することは無理でしょうが、地域の消防費あるいは協力金として団員を支援し、応援する任意の組織や町内会などから分団などに入っている支援を把握しておく必要を感じました。

これは全くないところから1戸当たり8,000円の協力金と、かなりの開きがあり、気になる違いでありました。金額は、それぞれの地域で協議され、決まったものであり、安い高いは一概に言えないものですが、中には負担を断り、異端に見られてしまう例もありました。負担を断った例として、本荘では、このような負担はないのと事業所を負担のある地域に出している方の事例などがありました。集める側も断る側もいい気持ちにはならないので、デリケートな問題となっています。町内会長などが集金したり、町内の予算で対応する現状がほとんどで、広義の意味で公金に当たるものと考えられます。実態を把握すべきことではないかと思っています。

また、先日のテレビでは、ボランティアである消防団員の報酬が出ていました。出動手当などが聞いている額とちょっと異なっていたようですが、団員の国などからの年報酬、火災等の出動手当は幾らなのか。それは同額が団員に支払われているものなのか。基準などがあって、出動手当などは全県あるいは全国違うものなのか。違うとすれば、金額などを決定するのは誰なのか教えてください。

(2) 消火栓備えつけのホースや筒先などの収納箱の管理体制はについて伺います。

消火栓そばには、ほとんどの場所にホースと筒先などが収納されている箱があると思いますが、これは誰が管理し、使うものなのでしょうか。自主防災組織などは使えるのでしょうか。消防団で点検確認をしているようだが、地域によっては行政が管理しているところもあるようです。

地元の火災でも、現状では消防団が出動できるほど集まらず、1次消火はほとんど常備消防が担っています。数年前、地域の火災でも消防団員が1人しか駆けつけられず、地域の方が収納箱からホースを出して放水しようとしたら、ホースから噴水になったそうで、有事の際の教訓になっています。管理体制や使用基準、マニュアル等の周知について伺います。

(3) 自主防災組織と消防団の関係について伺います。

(2)の質問のように、消防団員の職業は多様で広範囲に及んでいる状況であり、有事の際の参集は農業従事者を初め自営業者が多く、仕事も近場の会社でという時代とは異なり、苦勞しています。加えて、人口減少、若者不足の現状では、消防団員の負担感も大きいでしょう。各地で自主防災組織が設立していますが、消防施設、器具は規制もあり、自由に使えるわけではないと理解していますが、地域によっては退職団員もいるし、有事であっても参集の難しい消防団員と自主防災組織の住民の連携が機能する望ましい関係を知りたいと考えます。

消防団員が消防ポンプ車を出動させることができる最低の人数は何人か。有事の際に消防団員以外の機械器具の使用は許される場合があるのか、それはどのような場合か伺います。

以上で私の全質問を終わりますが、答弁をよろしくお願いいたします。

【11番(高橋信雄君)質問席へ】

○議長(鈴木和夫君) 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長(長谷部誠君)登壇】

○市長(長谷部誠君) それでは、高橋信雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、市長の公約と政治生命をかけた総合防災公園整備事業についての(1)公約とはどういう意味を持っているかについてお答えいたします。

私は、みずからの選挙において、当選後に実行する政策について、有権者に表明する約束として、公約という言葉を使用しております。

地域座談会などの各種会合や広報紙における発言の機会においては、市政を推進するためのさまざまな政策や事業について、議会や市民の皆様に対し、丁寧な説明に努めてきたところであり、みずからの発言の責任はとても重いものであると思っておりますが、発言の全てを公約とは捉えておりません。

総合防災公園整備事業につきましては、国療跡地の有効活用を図るため、各界各層の方々により構成された国療跡地利活用検討委員会からの提言を初め、各種団体や多くの市民からの要望に応えられるよう整備内容を検討し、市議会の了承をいただきながら進めてまいりました。

事業を進めていく流れは、基本計画、基本設計、実施設計、工事発注という各段階を経て、整備内容と事業費を固めてきたものであり、基本計画段階で説明した事業費の額

そのものが公約であるとは認識しておりません。

事業費が上昇した理由は、社会情勢の変化に伴い、資材、労務費等の著しい高騰が主な要因であり、できる限り事業費の縮減ができないか、細部にわたり検討を重ねるとともに、なぜ事業費が膨らんだのか、その理由について、各設計段階で市議会の皆様に丁寧な説明をしてきたところであります。

本市にとりまして最重要事業であります総合防災公園整備事業は、できる限り市の一般財源の持ち出しを抑えられるよう、合併特例債に加え、防災公園事業として補助事業の採択をいただき、国の交付金を活用して事業を推進しているところであります。

完成の暁には、防災、スポーツ機能を兼ね備えた複合型拠点として、本市の地域活性化の起爆剤となり、にぎわいの創出、地域産業の発展、魅力あるまちづくりに大きく貢献するものと強く確信しておりますので、議員各位を初め市民の皆様の御理解、御支援をお願いいたします。

次に、（２）総合防災公園整備事業の何に政治生命をかけたのかについてお答えいたします。

私は市長就任後、遊休地となっていた国療跡地の利活用を最重要課題と位置づけ、基本計画の策定、用地の取得、都市公園事業の決定、導入、由利本荘総合防災公園としての整備実現のため、政治生命をかけて鋭意取り組んでまいりました。

また、総合防災公園完成後の利活用につきましては、重要施策と捉え、組織の拡充を図るため、昨年４月に新たな部として総合防災公園管理運営準備事務局を立ち上げ、重点的に管理運営計画の策定や各種大会、イベントの誘致など、準備業務を進めさせているところであります。

次に、（３）総合防災公園の運営費２億円の上限は守れるのかについてお答えいたします。

市では、昨年１２月１日に開催した市議会全員協議会において、総合防災公園の管理運営経費として見込んだ２億円から収入の見込み額４,０００万円を差し引いた１億６,０００万円が市の負担額として見込まれる旨、御説明させていただきました。

その後、施設の基本的な管理運営費として、自主事業分を除き、人件費などの見直しや維持管理費の精査を行ったところ、その収支の差額が約１億４,６００万円との試算結果となり、２月３日に開催いたしました総合防災公園整備特別委員会協議会において説明したところであります。

なお、この数字は、あくまでも現時点での試算額であり、確定したものではありません。

総合防災公園の管理運営につきましては、開館当初から指定管理者制度を導入して行う予定であり、市の負担額となる当該収支の差額が指定管理料算定の参考となることから、今後もできる限り市の負担を抑えながらも施設の設置目的が十分果たせるよう、引き続き運営経費について精査してまいります。

次に、（４）アリーナの施設整備はセンタービジョンでよいのかについてお答えいたします。

センタービジョン導入につきましては、議会の皆様から特段の御理解を賜り、予算を御承認いただいたことに心より感謝を申し上げます。

センタービジョンの設置により、各種大会、イベント等において、さまざまな映像を駆使したエンターテインメント性の高い演出が可能となり、それが全ての観客席から視聴、体感できるため、会場内に臨場感と一体感が生み出されるものと確信しております。

また、選手情報やゲーム内容、スポンサーの広告表示などの活用、市の観光情報の発信、ケーブルテレビ放映などによる行政情報の提供、さらには災害時の避難者に対する各種情報の提供にも大きな役割を果たすものと考えており、積極的かつ効果的に活用してまいりたいと考えております。

今後は、東北最大級の広さを持つメインアリーナに、そのスケールメリットを最大限に生かすセンタービジョンを含めた施設の大きな特徴を前面に押し出し、積極的に本アリーナを売り込んでまいります。

また、プロスポーツや国内トップリーグの公式戦を初め、多種多様なイベント等の誘致、開催により、由利本荘市の将来を担う子供たちや若い方々に夢と感動を与えられるよう、全力で取り組んでまいります。

なお、新たなIT技術の活用につきましては、利用者のニーズや御意見をお聞きしながら、研究、検討してまいりたいと考えております。

次に、(5)大事業における木材など地元の資材の使用は進んでいるかについてお答えいたします。

由利本荘アリーナの建設工事につきましては、平成30年10月のオープンに向け、工事を進めており、1月末現在の進捗率は約34%であります。

工事に使用する資材は、契約事項において秋田県産材を優先するよう明記しており、下請負届や使用資材の材料承認等で確認しております。

これまで基礎工事や躯体工事を行っており、コンクリートなどは市内から調達しているところであります。

今後、使用する資材につきましても、市内で調達できるものは、地元資材を優先して使用するよう要請してまいります。

また、各種備品の購入につきましても、できる限り地元業者を優先に発注業務を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、保育園民営化についての(1)民間でできることは民間での理念についてにお答えいたします。

市では、合併時から行政の責任を明確にしながら、民間にできる事業については民間に任せることを基本に、公の施設の管理運営に民間の能力を導入してきております。

公立保育園の管理運営もその一つであり、これまで検討を重ねてきた結果、市内5地域にある8つの公立保育園全てを1つの法人に移譲し、運営していただくことが最良と判断したところであります。

民営化により、8園は他の民間保育園と同様に、毎月の給付費により運営していくことになり、除雪費用などは、その給付費から支出していくこととなりますが、譲渡施設の改築や更新においては、特例支援等、今後、検討してまいります。

また、園児数の減少は、このたび民営化する8園に限らず、市全域の課題であります。

保育の実施は、児童福祉法により、市が責任を持って適切に行われなければならないとされていることから、市の子ども・子育て支援事業計画とあわせ、本市全域の保育園、

幼稚園、認定こども園への支援のあり方や保育体制について研究してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（２）園バスの運行体制はについてお答えいたします。

現在、公立保育園で唯一運行しておりますゆり保育園のバス２台につきましては、社会福祉法人由利本荘保育会に無償で譲渡いたします。由利本荘保育会では、バス運行に係る関係職員を引き続き雇用して、これまでどおり、運行を継続すると伺っております。

しかしながら、現在使用中のバスは、老朽化が著しいことから、更新等につきましては、今後、保護者の方々の御意見を伺いながら、由利本荘保育会を交え検討してまいります。

また、西目幼稚園につきましては、西目保育園とともに、認定こども園としての整備を目指し、今後、由利本荘保育会と協議を進めていく予定ですので、園のバス運行についても、その中であわせて協議をしてまいります。

次に、（３）市の関与と責任の所在はについてお答えいたします。

社会福祉法人の役員は、いわゆる会社設立時における出資者には該当しないため、会社が倒産したときなどに、その負債を支払う責任を負うべき者には当たらないと考えております。

このたびの市主導による社会福祉法人の設立に当たりましては、特別な覚書は交わしておりませんが、公立保育園民営化基本計画に即し、適切に支援する方針であります。

また、児童福祉法において、市は、児童が必要な保育を受けることができるよう、事業者の調整や体制の整備を行うことと明記されておりますとおり、市が責任を持って法人の指導監督を実施してまいります。

次に、（４）職員の採用計画はについてお答えいたします。

現在、保育園に勤務している臨時職員については、本人の意向を伺った上で、希望すれば法人で正職員として採用していただくこととしております。

対象となる方々には、法人職員として採用となった場合の給与見込み額を個人ごとに提示し、民営化後の処遇希望について意向調査を行い、希望に応じて個人面談を実施し、直接聞き取りを行ってまいりました。

中には、法人での勤務を希望されない方もいるようですが、ほとんどの職員が法人で正職員採用となることが既に内定していると伺っております。

法人で雇用していただくことにより、各種手当が支給され、有給休暇等もふえると伺っておりますので、現在より処遇改善が図られ、安定した雇用につながるものと考えているところであります。

次に、３、農業問題についての（１）ＴＰＰ対策としての支援はどう変化するのかについてお答えいたします。

環太平洋連携協定、いわゆるＴＰＰ協定に関しましては、米国の新大統領が大統領令により離脱を決定したことで、協定発効は絶望的と報道されております。

しかし、国では、発効いかんを問わず、農業の体質強化は必要との立場から、畜産や大規模経営化支援を初めとするＴＰＰ対策関連事業については、今後も予定どおり実施していくものと認識しております。

市においても、国のＴＰＰ対策である担い手確保・経営強化支援事業による水稻機械

の導入や産地パワーアップ事業により、農協の花弁集出荷施設の建設を支援するなど、制度活用を図ってきたほか、市の独自施策であるつぶぞろい普及拡大支援、地域の自給飼料実証を行うTMR給与推進事業などについて、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

今後の農政についてであります。米国との間に、新たに経済対話が設置され、今後TPP協定よりも、さらに条件の厳しい協定が締結されることに危機感を持っております。

こうした動向を注視しつつ、生産基盤強化や規模拡大、6次産業化などへの取り組みを進めるとともに、国に対しても再生産可能な農業経営の確立に向け、早急な対策を要請してまいります。

次に、(2)生産調整に対するかかわり方についてはお答えいたします。

村上亨議員の御質問にもお答えいたしました。市は、地域農業振興の観点から、地域農業再生協議会に参画し、経営所得安定対策等の交付金手続のほか、農協、生産者団体、担い手と連携してビジョン作成や需要情報の提供に取り組んでまいります。

米生産の目安については、当面、国・県の情報をもとに、各農家まで生産の目安を提示したいと考えており、現在、事務局を構成する農協と協議を進めているところあります。

備蓄米、加工用米の取り扱いについてはありますが、地域農業再生協議会が作成する水田フル活用ビジョンには、備蓄米、加工用米を含めた作物ごとの取り組み方針と作付予定面積を定めることになっていることから、地域農業再生協議会において水田フル活用ビジョンの承認案件として協議されることとなりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3)収入保険制度などの導入は農業共済制度を変えるのかについてお答えいたします。

収入保険制度導入に伴う農業共済制度の見直しについてであります。水稻共済などの農作物共済は収入保険との選択制になることから、当然加入制から任意加入制となるほか、家畜共済などの他の共済制度でも見直しが行われる予定であります。

収入保険制度の加入手続につきましては、村上亨議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、申告実績のない農家が平成31年の当初から収入保険制度に加入する場合、平成30年の秋ごろの加入手続時点で青色申告の実績が必要であることから、本年3月15日までに青色申告承認申請書を税務署へ提出しなければなりません。

また、保険請求時の収入減少の証明につきましては、該当年の青色申告書のほか、その基礎資料の提出が想定されております。

現在、収入保険及び関係制度につきましては、国会で審議中ではありますが、制度の概要や青色申告の手続に関する相談窓口等については、農協が今月末から開催される集落座談会を通じて説明することとしており、今後、詳細な内容が公表され次第、農家の皆様に周知を図ってまいります。

次に、(4)管理放棄と民間活力の醸成についてにお答えいたします。

農業を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足、米を初めとした農産物価格の低迷により、農家の経営意欲の減退を招き、農地の遊休化や適正に管理のできない農地が発生し

てくるものと懸念しております。

圃場の適正な管理については、これまでも日本型直接支払制度の協定による共助を推進しており、今年度は延べ302協定が制度活用し、このうち105協定が自治会や学校などの非農家とともに、農村環境保全を初めとする共同活動を実践しているほか、農協や県が行う作目ごとの営農、技術指導や、農業委員会による農地パトロールなど、各機関が連携して取り組んでおります。

また、市では、経営意欲の向上を後押しするため、農地中間管理制度の活用を呼びかけ、農地集積を推進するとともに、国・県の各種助成制度を積極的に活用し、市独自のかさ上げ助成や、由利本荘ブランドして売れる作目振興を図ってきたところであり、今後も、こうした取り組みを継続してまいります。

共助、協働の任意団体の設立についてであります。地域住民が地域課題を認識し、共有することがまずは第一歩であり、その解決策の中から地域に根差した活動団体が生まれてくることにつながると考えております。

そのため、市では、住民による地域課題の話し合いを通じて、民間活力の醸成を図るとともに、共助組織の立ち上げや補助制度の紹介などの支援を行ってまいります。

次に、4、消防団の機構改革と自主防災組織についての（1）機構改革の進捗状況はについてお答えいたします。

消防団組織の見直しにつきましては、現在、支団制から消防団員の階級の基準に沿った分団制への移行について検討しているところであります。

定数の見直しにつきましては、機能別消防団員、女性消防団員、学生消防団員の加入促進や、消防団協力事業所表示制度等の施策を通じて確保に努めているところであり、今のところ、分団制への移行に合わせた定数条例の見直しは考えておりません。

また、地域住民の安全・安心を守る消防団への信頼と期待、支援の形は地域性も含めて自主的なものであり、市がかかわるものではないと考えておりますが、その現状について把握に努めてまいります。

国が定めた消防団員報酬につきましては、あくまで標準的な額であり、実情に合わせて市町村条例で規定することとされており、金額は各自治体により異なります。

当市消防団の報酬は階級により異なりますが、団員の年報酬が2万4,000円、出動手当は2,500円、8時間以上の長期災害活動は5,000円であり、県内では、平均的な金額となっておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）消火栓備えつけのホースや筒先などの収納箱の管理体制はについてお答えいたします。

消火栓備えつけの収納箱は、合併前の旧町、町内会などにより設置され、現在、その管理は町内会や地元の消防団で行っております。

その使用につきましては、初期消火を目的として設置しているものであり、使用者を制限するものではありません。

次に、（3）自主防災組織と消防団の関係についてにお答えいたします、

災害発生時、消防団員の参集が難しい場合には、自主防災組織から協力していただくことは可能ですが、火災など現場活動には危険が伴うため、安全が保てる範囲で協力していただきたいと考えております。

また、消火活動に必要な人員は、消防力の整備指針では、小型ポンプ4名、ポンプ自動車5名であり、消防団員以外の方が火災などの際に消防団の機器を使用することにつきましては、生命や財産に危険が迫っている緊急避難的な場合に限るものでありますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君、再質問ありませんか。

○11番（高橋信雄君） それでは、公約とはどういう意味を持って使っているか、1番の（1）公約とはどういう意味を持って使っているかについて伺います。

自分がしゃべった全てが公約というような認識がないというような受けとめ方をしましたが、上限という言葉の使い方からいって、これ以上は上げないよというような表現のニュアンスが、誰が聞いても、どの文章、どの辞典を開いてもそういう説明があるかと思えます。下は幾らでも下げられるのですが、上はありませんよというような使い方をして、まして、それが公的な市長が、公的な場所で発言するというのは、公的な意味合いを持たないと考えるほうが不自然だと思うのですが、いかがですか。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 再度の御質問にお答えします。

公の場で上限75億円とお話しした経緯がございますが、この施設整備が市の財政計画に過度な負担とならずに、多くの市民の要望に応えられるとの思いで発言したところであります。事業費の上昇については、財政計画を初め細部にわたり検討した結果、各種団体や市民の熱い思いを実現するため、また将来市を担う子供たちの夢や希望のため、さらに地域活性化のため、規模を優先したところでございます。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） 質問のところでは、上限を守らなかった理由は何かというところを伺っているのですが、それはいわゆる市民の要望、団体の要望、そういうものがあったので、上限を超えて整備をするという方針に変えたというような認識をしました。

ただ、自分で話されて、ある程度公的な上限という言葉を使った以上、それに対する釈明や、上限は守れませんでした、要望が多いのでというような文言はどこかであるべきではないかと思いませんか、そういう思いは一切なかったですか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） いろいろな会合の中で、この計画の中身を説明するに当たって、上限を75億円と考えている、その時点では、基本計画の段階で説明した事業費の額ということでありまして、それに限定をしたということではありません。あくまでもその基本計画の時点での話ということで御理解を願いたいと思えます。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） それでは、もう少しこの問題で、もう一回したいと思えます。

実は、平成24年6月に鮎川振興会というところがあって、それまでの財団法人が振興会という名前に変えたところだったのですが、毎年、6月、合同例祭という形で来賓として市長にも案内しています。そのときには、基本計画の段階でした。その折に市長と話して、67億円の事業費でしたのが、体育館は50億円の上限とするので、賛成していた

だきたいというような話をされているのは、多分今の話でいくと75億円しか知らないようなので、忘れているのだらうと思います。まず、それが前段として私にはありました。

その後、平成25年には75億円の上限を発言しております。それから、26年には委員会で事務方が87億円を上限とすると言われていました。その都度変えてはきましたが、いよいよ27年には99億円という形で、センタービジョン入れた形で、その上限がどこにあったのか。青天井をやめてほしいので、上限という形を私たちも申し上げておりますし、25年の議会での中間報告にも、そのようなことを報告しております。希望でなくて、適切な表現ではありませんが、そういうものを足かせ、枠として示していたつもりですが、そういうことには一切思いをはせられない、要望があれば、そっちのほうを優先する、そういうふうを受け取ったので、だとすると今後も外した組子や、そういうものは強い要望があれば、幾らでもふやすというような意思表示と受け取ってよろしいですか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） そういうことは考えておりません。基本計画の段階で、各種会合の中で上限を75億円と考えているという発言をいたしました。その後、社会情勢の変化、あるいは資材、労務費等の著しい高騰が主な要因でありまして、できる限り事業費を縮減できないかということで、細部にわたって検討を重ねた結果であります。

なぜ事業費が膨らんだのかと、その理由については各設計段階で市議会の皆様に丁寧な説明をしてきたところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） このところは、結論は出ないような形になってしまいましたが、質問の中でも話しましたが、上限という言い方を使うときには、上限を守るために何かを減らす努力を通常はするものだ。通常の考えを持っていけば、上限を超えそうなきにはどれかをやめたり、どれかを外したり、何かを切るような努力がまず先にあるものだと思っています。上限という話をすればですよ。ところが、その作業をしないで、要望のまま加えていったという作業は、私にとっては、その努力をちょっと十分にしなかったというような認識でこれまできましたので、上限という言葉を使うのであれば、まず最初に上限を守る手段はなかったのか、上限に近づける手段はなかったのかという努力を示して説明するのが最初の仕事だったのではないかなと思いましたが、ここは要望の包括ということで、これで。

次のところにいきます。

（2）総合防災公園整備事業の何に政治生命を何にかけたのかという質問をしましたが、答弁をいただいていないようなので、何に政治生命をかけて、どこで政治生命をかけた事業が、これはうまくないな、うまくなかったな、私の言ったことが間違っていたかな、これは大成功だという判断をするという意味で、政治生命という言葉が使われたのでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 再度の質問であります。平成21年4月に私が市長に就任をいたしました。その際、そのときに国療跡地というのは遊休地になっていて、前も御説明申し上げましたとおり、年間1,200万円の利息を土地開発公社が10年間払うという内容でした。それを見て私自身は、これはこのまま放置できないというふうな思いに駆られま

した。それから、各地域、石脇地区を初めとして、国療跡地の利活用についてというさまざまな要望もございました。そういう中で、この国療の跡地の利活用という問題を私は最重要課題として位置づけて、その後、基本計画の策定など、順に追って進めてきたわけであります。

そういう意味で、アリーナあるいは防災公園の事業の採択もいただいておりますので、私としては、やはり事業費もありますので、一大事業だと。そしてまた、由利本荘市の目玉事業でもあると。この事業に、やはり政治生命をかけてしっかりと取り組んで、由利本荘市の将来のために頑張ろうということで申し上げてきた次第でございます。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） 政治生命をかけたという文言で判断基準はないというような形で理解しました。

今、市長からも言われましたが、1,200万円の利息、大変私もよく覚えております、私への最初の反問権だったので。実際、今100億円にならんかとする防災公園整備事業です。新聞等には134億円という形で書かれていますが、一体幾ら利息を支払うことに、何年利息を支払うことになるか。1,200万円という形を使われたので、あえてその比較が出ているか確認します。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 総務部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 原田総務部長。

○総務部長（原田正雄君） 高橋議員の再質問にお答えいたします。

正確に今の金利、いろいろな借り方によって金利違いますので、正確に金利の合計額をというお話はできませんが、8億円の土地に対しての利息だけの補填が1,200万円、これから事業を行うにして、100億円といたしまして、このうちの市の負担分というのは、毎回お答えしておりますが、合併特例債と補助事業、三十数億円という金額であります。これに対する利息ということになりますと、今、金利がああ当時と比べまして非常に安くございまして、1%を切るような金利もございます。ということで、活用されているこういうアリーナ、市民の経済波及効果も上げるような、そういうアリーナに対する利息の額と、雪捨て場としか使われていない1,200万円と比べることはどんなものかと思いますが、正確な数字ではないですが、非常にそれに近い形の利息、それよりは少し上回るとは思います。正確な金額につきましては、財政担当のほうに今資料査定しておりますが、そういう考え方でおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） この質問は、市長の答弁に折り返した形の質問なので、若干外れたというところは認識しておるのですが、市長が1,200万円の利息と比較できて、今の事業を説明したいというような意識と受け取りましたので、総務部長、後でこの比較できる利息の計算とそういうものを、資料を用意してくだされば、私はそれでいいです。

ただ、今の説明の中で、ただの雪捨て場に1,200万円と利用する防災公園という表現があったのですが、市は財政再建時、やっぱりいろいろな財政事情から、計画があっても使えない、使わない、先送りという形で、何もしない施設を、そういう負担をしながら先送りした経緯があります。だから、負担が雪捨て場だから1,200万円が本当に無駄

で、使うからというような、とられるような表現はやめていただきたいと思います。

次に入ります。

(4) アリーナの施設整備はセンタービジョンでよいのかについて、スマートアリーナについては研究するという事なので、これは多分センタービジョンとも融合しながら両立するという形なので、今現実には大宮アルディージャではやれていると。これから東京オリンピックに向けて実用化されているということで、私もインターネット等で資料を用意したものの、全部が出ているわけではなかったもので、質問には弱いところあるのですが、ぜひこの件も多分融合できて、素晴らしいものになっていくのではないかなと思いますので、研究のほうよろしくをお願いします。

2の(1)民間でできることは民間での理念について、この保育園の民営化については、ほかの方とも重複したりはしていたのですが、認可保育園に対するサービスが由利本荘保育会とほかの民間と、何ら変わらないサービスになっていくということで理解よろしいでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど私答弁いたしました。再度、保育園民営化・地域資源を活用した遊び推進事務局長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 大場保育園民営化・地域資源を活用した遊び推進事務局長。

○保育園民営化・地域資源を活用した遊び推進事務局長（大場ひろみ君） ただいまの高橋議員の再質問にお答えいたします。

今、これから新しい社会福祉法人由利本荘保育会が経営する、今は市立、公立の保育園と、既にある既存の保育園との間で同じサービスが行われるかということによろしいでしょうか。おっしゃっているとおり、そのとおりでございます。市が主導して新たな法人を立ち上げたからといって、それが公立のままの形でそのままいくというわけではなくて、4月以降は、まさしくこれまで既存の法人の方々が運営していただいている保育園さんと同じように、その新たな社会福祉法人が民間として運営していただくこととなります。ただサービスについては、その地域特有のものを残していただきたいと思いますというような形で市からはお願いを差し上げているところでございます。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） ありがとうございます。

(4) 職員の採用計画はについて伺います。

ケーブルテレビを拝見された方が、職員の募集をされていたということで、ところが、応募が満たされていないというような話になったのですが、今回の市長の説明では、ほとんどの方が応募された。新しい法人に移行というか、希望していると。そうすると、つじつまが若干合わない、新法人になることによって、物すごい雇用をふやして募集しているというなら別なのですが、ほとんどの方が移行を希望しているにもかかわらず、募集をかけたというような形で、若干整理できないんですが、このあたり説明できますか。

○議長（鈴木和夫君） 大場保育園民営化・地域資源を活用した遊び推進事務局長。

○保育園民営化・地域資源を活用した遊び推進事務局長（大場ひろみ君） ただいまの再質問についてお答えいたします。

先ほど市長の答弁でも話しさせていただきましたが、今働いていただいている方々には意向調査をして、大抵の方々はそのままお勤めいただけるということで御回答いただいておりますが、中にはこれを機会にという方もいらっしゃるし、定年で退職なさる方もいらっしゃいます。

ただ、それと同時に、公立で運営していたときと民間の保育士さんになったときには、保育士さんの配置基準というものも変わってございまして、そこで不足のところも生じますので、それもあわせて考えたあげくの新規募集もかけなければいけないということで、法人のほうで新たな採用も求めたところでございます。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） わかりました。ぜひうまくスタートすることを願っております。

ただ、若干戻って、紙をめくり過ぎたので、飛ばしたのですが、（3）市の関与と責任の所在はの、無限責任というあたりで質問させていただきます。

これ、やりとりは事前に、市長から答弁いただく前に少しあったのですが、社会福祉協議会の役員に確認したところ、無限責任ということを理解しておられるようでした。いわゆる保育園の社会福祉法人は、第2種社会福祉法人になるのかという、僕の知識ではそう思っていたのですが、私も合併前に社会福祉協議会の役員をしたことがありますので、そのときには無限責任を負うのだと——半端な気持ちでは役員をやれないし、当時の由利町の場合は白百合苑を運営していたので、かなり事業費を上げておりました。そういうことで、無限責任が社会福祉法人にも当たるのだという認識をしていましたし、社会福祉協議会の役員にも聞いたところ、そういう認識を持っておられましたが、市長の説明では、責任はないのだという、最終的な無限責任のような形にならないという説明でした。本当にそれでよろしいですか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど私答弁しましたとおり、社会福祉法人の役員は、支払い責任を負うべき者に当たらないと考えております。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） では、3、農業問題についてに移ります。

（2）生産調整に対するかかわり方については、地域農業再生協議会というところに農協が参入して、小野副市長が会長になっています。国・県を初め行政が関与を減らしていくという流れの中で、再生協議会の会長が副市長になっています。配分は、副市長名で農家にされるわけなので、市の副市長が会長になった協議会から米の配分がなされるという形で、私たちがこれまで認識していた行政の関与でなくて、民間の団体というか、農協さんとの契約の中でというところがあったのですが、こういう形が残るとすると、市が、副市長が生産目標数量を農家個々に配分するという形で、あくまでも形式上は市の配分という形の認識にとられて差し支えないですか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 農林水産部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 遠藤農林水産部長。

○農林水産部長（遠藤晃君） ただいまの高橋議員の再質問にお答えいたします。

平成30年産以降の関係ですけれども、配分は、これまで、再生協議会の会長の小野副

市長名ではなくて、集荷団体の代表者名で今までは配分されております。30年産以降につきましても、これまで同様、集荷団体の代表者名で生産の目安を示したいというふうな考えでおりますので、御理解をお願いします。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） 申しわけありませんでした。

通知等を私もいただいているのですが、再生協議会だのの分は全部、会長名で来ていると思っておりました。申しわけありません。訂正しておわび申し上げます。

（3）収入保険制度などの導入は農業共済制度を変えるのかという質問に入ります。

任意制になるというような説明だったのですが、これによって、いわゆるこれまでの共済制度が任意制になるという形になると、選択肢として共済制度に入らなくてもいいという選択肢が生まれるのでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 遠藤農林水産部長。

○農林水産部長（遠藤晃君） 共済制度についてでありますけれども、先ほど市長が答弁しましたように、任意加入となりますので、どちらか一方を選択するような形になりますので、強制ではなくなりますということであります。よろしいでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） もう一度確認、どちらか一方という選択なのか、共済制度そのもの中加入しないでいい選択制なのか教えてください。

○議長（鈴木和夫君） 遠藤農林水産部長。

○農林水産部長（遠藤晃君） 現在は、おわかりのとおりだと思いますけれども、当然加入というふうな形になりますけれども、見直しの内容といたしましては、任意加入になりますので、どちらか一方を選択するというふうな形になると思われま。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） まだ制度が始まらないうちなので。4つの選択肢あったのではなかったかと思ったんですが。

○議長（鈴木和夫君） 遠藤農林水産部長。

○農林水産部長（遠藤晃君） 申しわけありません、入らなくてもいいという選択肢があるということで御理解いただきたいと思ひます。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） ありがとうございます。

次に、（4）管理放棄と民間活力の醸成について、造語に近いところですが、民間活力の醸成というところで、私は農地、いわゆる農業者がこれまで管理したのに付随したり、接続している道路ののり面だったり、堤防だったり、そういうものも指して質問したところでした。

道路ののり面等も以前よりは手が回らない分だけ、今度木が伸びたりして、かえって邪魔になってくると。大型トラックが走るとぶつかるのが嫌なので、だんだんセンターラインに寄って危なくなる、そういう市道がかなりふえてきております。

また、のり面も農地・水等でやってください、県あたりもそうなのですが、そういうことにスライドして行って、なかなか十分な管理になっていかないところがあります。大変いい今の制度ではあるのですが、実情を言うと、農業者みずからが農地も維持でき

なくなっているときに、農地以外のそういうところに手が回らなくなってきております。私たちのところもそうですが、そうするとそういうところがどんどん管理放棄という形で残っていくのですが、市有地で、市が管理する道路のところを農家がこれまで善意だったり、そういう経費をいただきながらというところはあったのですが、そういうものができなくなったときに、市は管理放棄のままにしておけないだろうと。それを要望があればやるというのでなくて、率先してやっていくとかという考えはないものでしょうか、それを伺いたかったのです。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 建設部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木肇君） 高橋信雄議員の質問にお答えいたします。

高橋議員おっしゃられるとおり、これまで沿線の田んぼを持っている農家さんであったり、そういう方々のり面、畦畔も含めて水路等もやっていただきながら、道路、草刈り等良好に保ってきた状況であります。

今後、先ほどありましたように、田んぼですら管理できないような状況になった際には、我々のほうでも地域の方々と御相談しながら、鋭意その草刈り等に努めてまいらなければいけないと考えておりますので、そういう部分がありましたら御相談いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） 今からかなり要望等来ていますので、いろいろ相談しながら、なるべくいい形にできればなと思っています。

次に、4の（1）機構改革の進捗状況はについて、組織の見直しについて伺います。

これは大分前から定数の削減というか、見直しに手をつけていただきたいという要望があって、こういう質問になったのですが、きのうの渡部議員への答弁で、いろいろなあやもあったのですが、定数削減は簡単であるが、定数削減でなく、定数に近づける働きかけをしたいというような答弁だったと思います。

定数削減見直しに踏み込まない理由というものが何かあるものか、またいろいろ伺って調査しているうちに交付金だったり、施設の整備だったり、そういうものが関係するとはあるのですが、見直しに踏み込まない、踏み込まない理由というのを教えてください。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 消防長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 畠山消防長。

○消防長（畠山操君） 高橋議員の再質問にお答えいたします。

踏み込まない理由というわけではございませんけれども、今のところ、消防団からの要望等がありまして、組織の見直しをまずまいらねえと。その段階で、今のところは、条例定数の見直しはまず行わないで、できることをしながら、なるべく消防団員を確保する形でまず努力したいと。将来的に人口減少、いろいろなことがあって、そこに踏み込まなければならぬという事態は来ることも、私ども認識はしておりますけれども、

今はまず団員の確保に頑張らしようということですので、御理解をお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 11番高橋信雄君。

○11番（高橋信雄君） ありがとうございます。

認識は、共有されているものと思っています。消防団からの強い要望というか、そういうものがつながっていかないというようなところもニュアンスとしてあるのかな。ただ、暮らしている住民側からは団員を供出するというか、供出と言うと変ですが、その繰り出しに大変苦労しておるところがあります。集落の戸数が少なかったり多かったりという事情はいろいろでしょうが、団員のみならず、地域の課題として消防団員の繰り出しになかなか苦労があるという現実を共有されたものと思って、この問題をいろいろ継続していただければありがたいと思います。

これで私の再質問を終わります。どうもありがとうございます。

○議長（鈴木和夫君） 高橋議員、先ほどのやりとりの中で阿部副市長が申し上げたいことがあると、こういうことであります。阿部副市長。

○副市長（阿部太津夫君） 先ほどの総務部長の答弁について補足をさせていただきます。

公社のときの1,200万円の利子分につきましては、どこからも支援のない、いわゆる借金の1,200万円そのままでございますが、合併特例債の場合には、皆さん御承知のとおり、元金、それから利子につきましても、70%の交付税算入があるということ、これを何とか確認をさせていただきたいと思います。

それから、先ほど事業の先送りという話もございましたけれども、合併特例債事業については、最初のころには非常に何でもかんでもというような話もあったんですが、きちっと市の合併の一体性というものをかなり問われる厳しい事業でありますので、その面も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、11番高橋信雄君の一般質問を終了いたします。

○議長（鈴木和夫君） 本日の日程は終了いたしました。

明日午前9時30分より引き続き一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 4時46分 散 会